

東京新聞

時局資料 昭和十七年二月

マレーの政治経済文化

情報局

31 0
B
138

6



目次

第一章	自然	一頁
第二章	住民	八
第三章	統治	二三
第四章	財政	四三
第五章	産業	五二
第六章	交通及び通信	七五
第七章	外國貿易	八三
第八章	貨幣及び金融	九〇
第九章	都邑	九五

目次

## 第一章 自 然

### 一、位置及び面積

英領マレーとは、普通マレー半島の大部分、北はタイ國と境を接し、南はシンガポール島に至る地域を呼ぶのであるが、イギリスはこの外にボルネオ島にある英國の保護領サラワク、ブルネイ兩國、北ボルネオ會社の統治下にある北ボルネオの三地域及びラブアン、ココス、クリスマス等の諸島をも含めて英領マレーと呼んでゐる。しかし行政上の区分の上ではボルネオ島にある三地域は種々な點で事情も異つてゐるので、これを別扱ひとし、他の地域を海峽植民地、マレー聯邦、マレー非聯邦諸州の三つに區分してゐる。

海峽植民地は、シンガポール、ピナン、マラツカの所謂マレー三要衝とボルネオ島西北のラブアン、ジャワ島南西のココス、クリスマス諸島から成り、マレー聯邦は、ペラク、セラングール、ネグリ・センピラン及びバハンの四州から、またマレー非聯邦諸州は、ジョホール、ケダア、ケランタン、トレンガス及びベリスの五土侯國から成つてゐる。

英領マレーの總面積は十三万七千七百平方杆で、わが九州、四國、北海道を併せたほどの廣さであ

る。

海峽植民地(シンガポール、ピナン、マラツカ及びラブアン、ココス、クリスマス島の三島嶼を含む)

三、五一三・二九平方千米

マレー聯邦(ペラク、セランゴール、ネグリ・センピラン、パハンの諸州)

七二、三二七・二二平方千米

非聯邦諸州(ジョホール、ケダア、ペリス、ケランタン、トレンガヌの諸州)

六二、九三五・七八平方千米

一三七、七七六・〇〇平方千米

## 二、自然地理概況

### イ、地形

マレー半島は東印度諸島のスマトラ、ボルネオ、ジャワと同じく所謂スンダランドといはれる前世紀舊大陸の一部をなすものである。今日のマレー半島は氷河期以後の比較的新しい時代に至るまで徐徐に行はれてきた地殻の沈降乃至隆起運動の結果できあがったものである。現在のマレー半島の地形を見ると、北部から南へ向つて下つてきてゐる山脈は、相連つて判然とした半島の中軸を示すことな

く、北部で南北両方面に連る幾多の丘地に分れ、その間に交互に窪地帯を挿んでをり、リゴール窪地帯以南では地形は一層ちぎれ／＼になつてゐる。これはこの邊一帯が嘗て一つの群島であつたことを證明するものである。かやうにマレー半島は概して低く、最も高い北緯四度附近のタハン山においてすら僅か海拔二千八百八十五米に過ぎない。そして孤立した多くの丘地は崖をめぐらした島嶼のやうに、一方の海岸から他の海岸へ貫いた窪地帯のうへに散らばつてゐる。この地方の山地は概ね半島の中軸から稍々西方に偏し、南北に互つて花崗岩の併發地帯である。その兩側には、これに併行して各石炭紀の古生層と石灰岩を豊富に介在する三疊紀層があり、山麓地帯は沖積層におほはれて海岸は平野につらなつてゐる。

### ロ、水系

陸地面積の狭小なことから以上のやうな山形のために大きな河川の發達は見られない。東海岸にある半島最大のバハン河ですらも流程わづかに三百二十千米に過ぎない。しかも一般に半島地帯は豪雨多く特に西斜面が甚しく、降雨量年總量三、〇〇〇毫米に達するほどである。従つて山地から流下する河川は流域地を著しく侵蝕せしめてゐる。その水流は粘土や紅土を含む濁流であつて、それらの沖積物は河口に堆積し、海岸地方には遊泥地帯をつくり、砂堆列を形成せしめてゐる。殊に西海岸の河川は大きな泥床またはマングローヴの密生する濕地をつくり、實際の海岸線は何處にあるか見分けがなく甚

## 第一章 自然

だ特有の景觀をなす。しかし、これら河川の水量は概ね豊富であり、その上河口から潮流の潮流があるため下流には汽船を通じ、小舟は殆ど山麓まで航行することができる。元來、半島の大部分は、もと密林をもつて寸隙ないほど覆はれてをり、従つてこれら河川は内地に通ずる唯一の交通路であつたことを考へれば、半島における河川の人文的價値は相當高い。

海岸線は延長二千軒に達する。このうちジョホール州が最も發達してゐるが、西海岸は一般に泥床である。デインデインスの海岸、モリブ、ポート・デイクソンの海岸等は砂濱である。

東海岸は強風にさらされ、河口は門州をつくり、ケランタン、ジョホールの海岸一帯には砂濱が多い。また海峡には島嶼が散點し、良港を擁してゐる。

#### ハ、氣 候

マレー半島の氣候の特徴は、一定した高温、高湿度及び驚ろくべき降雨量をもつ海岸性熱帯のそれである。これは蓋し、アジアの南東部の著しく突出した海上にある同半島の地理的性質から來るものである。氣温は一年を通じて大差なく、一日の較差も大體海岸地にあつて攝氏一〇―一五度の間、内地にあつて一五―二〇度を昇降するに過ぎない。また大陸の熱帯地方におけるやうな異常な高温にさらされることなく通常一〇〇度をこえることは稀である。この地方は全く季節風帯にあつて冬季の北東季節風(十一月―三月)と夏季の南西季節風(五月―九月)に大別され雨量の變化もまた、これと相應する。

マレー半島は東に海洋をひかへ、南西にスマトラの大山脈にたいしてゐるので北東季節風は濕氣を呼び、これと反對に南西季節風の場合は比較的乾燥することとなり従つてまた降雨量を減少することとなる。しかし、この現象の顯著であるのは半島の東部と南部だけで、その他は縦走山脈に影響されて西斜面に降雨が多く東斜面にはすくない。一般に降雨量は半島の全部に互り一年を通じて甚だ高く、最も少い地方の記録も平均一、六〇〇耗を下らず、最も多い地方ララタ丘一帯の如きでは五、九〇〇耗に達する程である。そしてこれらの降雨は北東季節風期に稍々多いが、一年中大差なく、略々等分に降るのを特徴としてゐる。この様に、この熱帯地は一般に氣候過酷、しかも年中變化なく單調であり加ふるに濕氣が多いため不快であり、之を要するに高地をのぞけば外來人にとつては不適な氣候である。

#### ニ、鑛 物

マレー半島は石炭期の古生層、三疊紀の中生層等の成層に貫入して花崗岩の地帯多く半島山脈の大部分は、これにより構成されてゐる。埋藏有用鑛物中、錫鑛が多いのはこのことと密接な關係があると思われる。錫鑛はベラク、セラングール、ネグリ・セムピラン等の諸州にわたり多くは錫石として採掘される。錫以外の鑛物中にはタングステン鑛、金、鐵、石炭、方鉛鑛、マンガ、磷酸石灰、砒素花崗岩、モナザイト、銅、チタニウム、鋼玉、陶土等各種が埋藏されてゐる。

マレー半島の植物は高温、高湿の熱帯風土に相應しその種類九千以上におよび世界に於ける最も鬱茂せる一大植物地帯を現出してゐる。これを大別すれば全植物群中約三〇%は樹木から成り、うち二羽柿科に屬する高木はマレー地方で取扱はれる木材の大部を占め、羊齒類雑木の密林は跋扈し、また氣生植物並に攀緣植物の多數なるを以てこの地植物相の特徴をなし、なかでも藤の産出は著名である。

これを地域的に見れば、一般に海岸地帯と内地山岳地帯に大別され、前者はマングローヴの發達した森林あるひは海岸河口に簇生するニツバ椰子等を代表とし、後者においては低木林に鬱生する氣生植物があり、比較的乾燥した東斜面地帯においても、温帯松柏科植物は一般に見られず、濠洲系植物要素を混入してゐる。なほ少數の山頂地域は高山植物を有してゐる。

マレー半島の動物もまた植物と同じく甚だ豊富雑多である。これを列記すれば、オラン・ウータンその他各種猿類の高等なものから象、虎、犀、豹、野牛、猿、鹿類等の哺乳類及び各種の夥しい鱉、蛇等の爬蟲類を多産し、まさに狩獵家の天國として世界的に名高い。なほ鳥類七百餘種、魚類は淡水系のもの鯉類をはじめ約三百種と計せられ、沿海には鮓及び大洋性の魚類を産する。但しマレー地方

の魚類は、一定海區に集中せざるを特色とし土民の食膳には大なる關係を有するも、大規模漁業不發達の條件をなしてゐる。

第二章 住民

一、人口構成

イ、人口總數

英領マレーの人口は、一九四〇年六月政府統計局發表によれば五百五十四万四千九百九十四人であつた。これを海峡植民地、聯邦州、非聯邦州別にすれば次の如くである。

海峡植民地	一、四二〇、八四一人
聯邦州	二、一九三、六〇五人
非聯邦州	一、八八九、六四八人
計	五、五〇四、〇九四人

ロ、三地域別各人種別數

海峡植民地	マレー人	歐洲人	歐亞混血	支那人	印度人	其他	總數
シンガポール	七六、〇三三	八、二二八	一四、三九〇	五九、七〇四	六〇、〇〇七	九六、〇〇四	七六〇、三三六
ピナ	四一、二九一	二、三五五	二四、二八	一六五、二〇六	三、二二五	一、八八六	一四五、二八一
ウエルスレイ	七、七〇七	三〇〇	三六六	六、八八〇	二八、七六四	一六五	一六九、九四八
マラツカ	一一〇、六七三	二、四六二	五八八	九、〇九九	二八、四一六	六九二	二三三、九三〇
計	三二一、六七七	一三、三八九	一七、八五六	九一、五三八四	一四九、七二九	一二八、〇六一	一、四二〇、八四一

マレー聯邦州

ペラ	三三、二〇六	一、五七〇	四、〇六九	四四、三二六	一六、九四五	五、四〇五	九八、四四六
セラング	一五〇、六〇四	二、六三五	四、九一三	三三四、六六一	一九四、二九一	八、〇七九	六九六、一七三
ネグリ・センビ	一〇四、七〇一	八、五五	一、四一六	一一四、四一八	五九、四七二	二、六四八	二九三、五二〇
パハ	一一七、一六五	一、七六	一	七、八六三	一、七三二	一、三二	二、九四五八
計	七二一、六七九	五、三三六	一、一〇九	九七八、〇〇八	四六八、〇三九	一七、四四九	一、九三六、〇六六

非聯邦州

ジョホール	二九六、七二七	三、四九	一、四九	三〇三、三三八	三、八六三	四、一八七	六六四、四七二
ケダ	三三七、四五六	一、四〇	六、六四	一〇七、三三三	六、一六一	一、四〇七	五二〇、七一九
ケランタン	三六五、七八三	四〇	二〇六	二二、一八八	七、六八〇	七、三七三	四〇四、四七〇
トレンガヌ	一八四、二八六	一、三三	五三	一六、七五〇	一、四二一	七二八	二〇三、二五三
ペリ	四五、九五九	一〇	三	八、一四七	一、二二六	二、〇五四	五七、二八九
ブルネイ	三〇、八九二	三五	一四七	六、〇九七	一、〇六一	一、二二	三九、四四五
計	一、六二、二二	五八九	二、三三	四六、四七三	一三、一〇七	二九、八二〇	一八八、九六四
全マレー總計	二、六六、四五九	一九、二〇四	三、一、九七	二、三、八三三	七四八、八二九	六〇、〇七〇	五、五〇四、〇九四

ハ、總人口に對する各人種の比率

第二章 住民

支那人	二二三五八、三三五	比率	四二・八%
マレー人	二、二八六、四五九		四一・五%
インド人	七四八、八二九		一三・六%
歐洲人	一九、二〇〇		〇・三%
歐亞混血人	三一、一九七		〇・六%
その他	六〇、〇七〇		一・二%

二、主要三種族の従事する職業

これら三種族中、マレー人は主として農業に従事し、支那人は商業、鑛業、農業及び一般使用人であり、印度人は、大半ゴム栽培業に従事してゐる。そのうち華僑と呼ばれる支那商人の若干を除けば、これら三人種の大多数は殆ど農業従事者、鑛夫、苦力等であつて、彼等は一樣にヨーロッパ人の支配下にあり、経済的には直接その搾取の對象となつてゐるものである。

ホ、人口動態

マレーの人口について次に注意せねばならぬのは、その特異な動態である。マレーの人口は本世紀の初頭からわづか三十年で殆ど二倍に増加した。しかもこの異常な膨脹は自然増加によるものではなく、夥しい移民の結果招來せられたのであり、即ちマレー一帯に亘るゴム栽培業の急激な發展と鑛山の開發が大量の労働者移民を流入せしめたのである。

従つて次には、このやうな増加の限度如何といふことが問題となるわけであるが、之に關しては、一九三一年の國勢調査に直接携つたフリーランドは「(イ)、シンガポールのやうな特殊地方を除いて一般には、マレー地方では製造工業發達の可能性がないこと、(ロ)、農業の支配的形態が、エステート、即ち大規模經營によるゴムまたは類似産物の耕作であり、既に開墾された大部分の地域の人口密度は飽和點に達してゐること、(ハ)、一方、世界のゴムの消費はその生産を超えるだらうとの見透しから處女地の開墾が必要となること」等をあげ、「今後の數十年の間は一平方哩當り五百―千人地域は増加する、殊に東部においてさうである。しかし一平方哩當り十人以下の地域及び千人以上の地域は殆ど増加することはないだらう」と斷じてゐる。

二、原住種族

先に掲げた國籍別人口表の中で、其他國人として類別した六萬餘人のなかには、原住諸種族もふくまれてゐるが彼等の數は、凡そ三萬で英領マレーの總人口五百五十餘萬にとつて百分の一にも達せず、しかもこれら種族の文化内容といへば、他の優勢な種族に對し問題とならないので、量質共に今日マレー社會の構成内にあつて能動しうる何等の要素でもない。しかし、これらの原住種族のなかのあるものは現存する自然民族のなかで最も低い社會状態に今なほとどまつてゐること、また僅か十三

萬餘平方呎の狭まい地域に數多くの異種族を混在させ、従つてその間、様々な社會發展の各段階を示してゐること、更にまた、これら異種族間の種々な接觸の仕方の標本を示してゐることなどの點から見て興味ある問題を提供してゐる。

以下マレー半島の原住種族と見られるネグリート族、サカイ族、プロト・マレー族の三種族についてその特質を列記してみよう。

#### イ、ネグリート族

ネグリート族はケダア州と上ベラク地方ではセマン(ゲ)と呼ばれ、ケランタン州と東海岸地方ではパンガンと呼ばれてゐる。身長は平均は百五十センチの小人種で骨格は細小、頭型は圓に近く、鼻指數はそれ程大でない。毛髪は羊狀、皮膚は暗褐色、歐洲人にくらべて前肢長く脚が短いのが特徴である。

この種族の生活様式は現存自然民族のなかでも最も低級なものとして知られてゐる。近接種族から得た金屬器具を別とし、今だに舊石器時代を思はせる野蕃未開の状態を保つてゐる。彼等は食物の關係その他から小集團をなし、日々生存は原始林中の球根などの採取や狩獵に依存してをり、農耕を知らず、また定着性なく浮浪してゐる。彼等の持つてゐる道具のうちで主要なものは矛、弓及び毒矢で、服装は樹皮製の腰巻だけである。住居は長さ十五乃至二十米の簡單な差掛屋根の下に床もなく直接地面に椰子の葉などを重ねて敷いた共同家屋である。ただ、注目される點は、この小集團が氏族を

形成し、その所屬員は共に共同家屋に住み平等の權利を享受してゐるといふことである。

彼等の精神内容は至つて低く、言語なども各民族各々異つており、數系列は僅かに二までを觀念しうる程度である。支配と強權を知らないこの種族には宗教發生の先行條件はない。従つて彼等は吞氣な樂天家である。しかしながら、マレー半島住民の最初の基層をなしたと見られるこれらネグリートも今では次第にその勢力を減退し、滅亡の過程を辿つてゐる。現在の人口は半島のタイ地域内のものを含め總計二千内外と見られてゐる。

#### ロ、サカイ族

サカイ族はクラカンサルからセラングールに至る山間に住んでゐる。同族のあるものはセノイ、ベジシと呼ばれてゐるが、サカイといふのが最も包括的な名稱である。彼等は北部地方ではネグリート、南部ではプロト・マレーと混つてゐる。體型について言へば平均身長五十二センチ、頭型は長頭を同種族中優勢とし、鼻指數は大で、毛髪は波狀を代表型としてゐる。皮膚はネグリートよりも淡色である。なほ北部地方のものは一般に身體の發育がよく身長も高い。

サカイ族の生活様式はネグリート族よりもよほど高級である。初歩ではあるが既に耕作を知つてをり、球根、陸米、砂糖キビ、唐モロコシ、稷、煙草、プランテイン等を植えて移動耕作をつゞけてゐる。武器には特有な吹矢を有し、また手工に秀で、各種の籐細工品をつくり鐵の銚さへも製作する。

住居も發達して杭様式となつてゐる。顔面を塗抹する風習があるが一般に身綺麗で活動的で、この點不潔で非活動的なネグリート族とは趣きを異にしてゐる。

彼等の社會もまた小氏族を單位としてゐるが、彼等は更に家父長的な酋長をいたたく共同體の同盟組織を有してゐる。そしてこの様な一群の部落間は交通と交換により各々聯絡されてをり、このやうな組織の擴大に應じて、そこには職能による人員の分化が進み、それに對して意識生活も比較的複雑化してゐる。

#### ハ、プロト・マレー族

プロト・マレー族は半島の南部に見出され、南部バハン、ネグリ・セムピラン、ジョホールよりリオン・リング諸島、スマトラ東海岸等に散在してゐる。いろんな種族名を有し英領マレーではビドゥアンダ、ブラングス、マントウラ、またはオラン、ベヌアなどと呼ばれるが、一般にはジャクンの名で呼ばれてゐる。プロト・マレーの特徴は毛髪は黒く常に直狀で切斷面は圓形を示し、目も黒く兩眼は外方に於て上に傾斜し、下顎は角ばり突出してゐる。鼻は扁平、顴骨は著大、頭型は圓、顔面身體共に概して貧相である。

彼等の社會もまた甚だしく原始的である。その大部分は今なほ農耕をなさぬ遊動民であり、ジャングルに於けるものは天然果實や狩獵にその生をたくし、海岸地方のものは主として漁獵に従事してゐる。全體として海に親しむことが多いため分布も比較的廣く混血の機會も多く、従つて社會的にも他種族の影響を蒙つてゐるところが多い。

#### 三、人種構成

從來の研究者によれば、マレー半島の最古の種族はネグリート族であらうといはれてゐる。この種族が現存する自然民族中最も低級なものであり、しかも彼等が優勢な他種族に壓迫され守勢後退の姿を呈してゐること等からしても、この推定は自然である。その到來の時期は固より不明であるが、同族の分布状態や、言語その他が文化的共通點をもたないところから見ても、恐らく彼等のマレー半島一帯への出現は相當ふるくスングランド時代まで遡らしめるのが穩當であらう。サカイ族は、ネグリートへの南下より可成おくれ、印度南東周邊にかけてのプレ・ドラヴィディアンの大膨脹の際、ビルマを経て南下した同系の一派が、先住民地帯を通過することにより形成されたと考へられてゐる。彼等サカイは、かくしてネグリートに優位し半島の最有力種となつたものの如くである。その後、北方からの南下移動は一應停止し、今度は恐らく南方からの逆波動があつた。すなはち、プロト・マレーの北上渡來である。彼等は半島に來つて先住民に流れ合ひ、サカイ族と混血してはベシンを産める等、この地における第三の人種要素となつた。

以上をもつて今日の原住民とされる自然種族の第一期到来とすれば、第二期新種族の移住は、農業民たる所謂ドイテロ・マレーの渡來をもつてはじまる。すでにスマトラのパレンバン地方は、七世紀の頃から相當の文化を有し近隣に勢力をのべてゐたが、このパレンバン・ミナンカバウ地方を中心とする新マレーは十二世紀ごろより半島にわたり農業をもつて半島の自然をひらき、原住民のそれとは全くことなる新たな植民形式により、はじめて飛躍的な人口増加をもたらす前提をつくつた。かくて十三世紀の終頭までにはマラッカその他にひろがり、近隣の先住民を或ひは驅逐し、或ひは吸収して、つひに量質共にマレー半島の人種主幹となるにいたつた。

マレー人の定着が見られた後、つゞいて東西から外國人は、この航路上の要點たる半島にきたつて次第に取引を開始した。西からは各種印度人、アラビヤ人等が相ついで來り、ますますマレー半島の人種要素を複雑ならしめたのはもとよりである。また東から來航したものなかでは支那人が一番多かつた。厦門、廣東、福建、海南島等から流出した支那人は十五世紀には早くも半島に渡つてゐる。そして、その多くは獨身男子であつたため彼等は土着のマレー婦人と通婚し早くから人種的にもその構成に加はりはじめた。今日バ・ベ・南京といはれるものは、この子孫で所謂ピッチン・マレー語を話し半島在住の有色人種のなかでは最も有能だといはれてゐる。十六世紀以降は交通の發達にともなひマレー半島の重要性が加はるとともに益々支那人の來航と雜婚の傾向は増し、その弾力に富む生活力と優勢

な經濟と文化を背景にして次第にマレー人構成の有力な一部となつた。しかしてこの人種構成の運動はポルトガル人を先驅とする西歐人の東方渡來により益々いり亂れて進行した。かくして農業文化の移住にはじまり商人の活動により促進された十一、二世紀から十九世紀の初頭におよぶこの人種構成の運動は、第二期移住の特質をなしてゐる。

ついで新たな移住と人種構成の第三期は、十九世紀初頭シンガポールをひらいたイギリスの植民と共にはじまる。イギリスの經營による植民地の安定によりマレー人、支那人、印度人の來往はひきつづき増したが、これと同時に英國資本主義は四隣の地域からますます労働人口をここに吸引する機構を準備した。二十世紀に入つて錫鑛業とゴム栽培業の飛躍により移入民は激増し、かくてこの近代的人口集中の結果、前住者との雜婚、歐洲人その他の支配層との混血によりマレー半島の住民は益々複雑化してゐるのが現状である。

#### 四、主要諸民族

##### イ、マレー人

一九四〇年の政府統計局發表によれば、英領マレーにおけるマレー人の數は凡そ二百二十八万人であり、すなはち總人口の四一・五%に當る。現在の彼等は甚だ混血してゐて純粹さを失つてゐることは前述の通りであるが、その一般的な特徴についていへば、先づ外觀は淺黒いオリヴ色の皮膚をし、四肢

はよく釣合がとれてゐる。鼻は短く、鼻孔は開き、頭鬚は眞直ぐであるが、時には波打つたのや縮れたものもある。その性質は温良で内氣であるが、輕信で欺かれ易く、遊惰の風をもつてゐるため經濟的能力を缺いでゐるといはれる。彼等は地方にあつては主として農業に従事し、シンガポールその他の都會地にあつては庭番、小使等が主で、少し發奮して學校に行つた者は政廳、會社の書記見習乃至は巡查などをし、更に自動車、バスの運轉手となつてゐる者もある。マレー人は凡て回教徒であるため飲酒はしないが、貯蓄心乏しく、大盤振舞を好み、後で後悔するといつた風で全く泰平の逸民といふの外はない。

#### ロ、支那人

支那人の数は英領マレー總人口の四二・八%、すなはち二百三十五万人で、數に於てマレー人を凌駕してゐる。しかも、彼等は人種としての質において遙かにマレー人に優つてゐるため人種構成の上から見ればマレー半島の實質上の主人といつても差支へない。彼等はその出身地方によつて性質も言葉も異なるので一概にいふわけにはゆかぬが、先にも述べた通り大多數は南支那の出身で、廣東、福建、潮州、客家、海南出身者に五大別される。彼等は既に二千年以上も前からマレー地方と連絡をもつてゐたのであり、また中には幾代を數へる古い土着民もある。元來支那人は以族援族、以戚引戚といふ建前でその郷黨を互助し、社會運帶觀念あつく互ひに援け合つて發展して行く。また同じ商業を營むにしても、出身地方別でそれ／＼分擔があり、福建人は土産物を扱ひ、潮州人は呉服太物を、廣東、廣西人は雜貨を、海南人は料理屋、珈琲店、客家は靴屋を營むといふ風で、互ひに他の領域を侵さず、相寄り相援けて強靱な組織を以て發展を期してゐる。全マレーの商界を支配してゐるのはこれら華僑である。その他人力車夫、船夫、掃除人夫等の賤業、ゴム園、錫鑛業の苦力として其の勞働力、生活力は、まことに驚くべきものがある。要するに、支那人苦力はよく働き、東家（一家一業の主人）は誠實で企業心に富み、鑛山業、栽培業者は抜目なく金の持ち腐れを忌み同情心あつく寛大で、公共心あり、しかもその經濟力は絶大であるからマレー今日の繁榮はこれら華僑の力であるといふも過言でない。更に、南洋には「ババ南京」と呼ばれる土地生れの二世、三世があり、これらは英語を主として話し、本國から來た者とは可なり思想的にもちがひ華僑中のインテリ層をなしてゐる。しかし、環境の然らしむるところか克己勤勉の風なく折角父祖の蓄積した財産をも蕩盡してしまふ者が多いといはれる。

#### ハ、印度人

英領マレーにおける印度人は七十四萬餘でマレー總人口の一三・六%を占める。彼等の多くはタミール族でコーチン、マラバル、マドラス等南部印度方面から移民したものであり賤業に従事し、至つて粗雑な生活に耐へうる。ボムベイ人の移民は商人のあひだに多く見られ、また洋服の仕立等に從事してゐるものもある。シーク族の移民で巡查、守衛等になつてゐる者があるが、彼等は容貌魁偉、しかも平生は猫の如く温和であるが、時として内に潜む狂暴性を爆發させることがあるといはれる。

#### 第二章 住 民

この他チツテ族は金貨を専業とし、セイロン人は官廳、會社の事務員、寶石商等になつてゐる者が多  
す。

## 五、宗 教

人種言語を異にするに従つて宗教もまた區々である。一般的に言へばマレー人は回教を、原住種族  
はアニミズムを、イギリス人はキリスト教を、印度人はヒンヅー教を、支那人は佛教乃至儒教を奉じ  
てゐる。

### (一) 回 教

マレー人は、すべて回教徒である。シンガポール在住のマレー人などは、田舎の敬虔な信者のやうな  
ことはないが、それでも金曜日には大抵會堂に集つて禮拜を行ひ、毎年十二月(回教歴により年によ  
り違ふ)から一ヶ月間、プアサ・ラマダンと稱する斷食をして、日出から日没まで食物を口にせず、  
ラマダンが明けるとハリヤ・プアサと稱し俗にマレー正月といふ祝賀式を行ふ。唾液さへ斷食中は  
嚥下しないといふ熱心な信者は、もはや都會地ではみられないが、それでも正月の宴會だけは出来る  
だけのことをする。回教徒終生の願ひはメツカの聖地巡禮に出ることであるが、そのためには折角仕  
立てたゴム園をさへ、そのために手離すものが少くない。従つて毎年暮、蘭印その他からメツカへの

巡禮者をのせた巡禮船が幾隻もシンガポールへ寄港する。一度メツカへ行つてくるとハチと呼ばれ、  
郷黨の長老として白い帽子をかむり非常な尊敬をうける。カンボン・ジャワに大きな回教會堂があ  
り、その他にも却々立派な會堂が數多くある。

### (二) 佛 教

支那人は大體佛教徒が多いが、佛教といつても我々日本人のそれとは大分様子がちがふ。また支那  
人の間では怪しげな道教も相當信ぜられてゐる。シンガポールの雙林寺は禪宗で、その他にも一寸し  
たお寺や觀音堂が相當あり、雑多な廟がいたるところに祭られてゐる。

### (三) ヒ ン ヅ ー 教

印度人の間ではヒンヅー教が信ぜられてゐる。尤も印度人の間ではヒンヅー教の外、回教、シーク  
教、佛教等も信ぜられる。ヒンヅー教では、一月にチツテ祭といふ祭典をするが、シンガポールでは  
タンク路のお寺から銀の御輿が曳出され、花火が打あげられ盛大である、また印度歴の八月十四日の  
デババレ祭は家庭的に最も盛大に行はれる。

### (四) キ リ ス ト 教

キリスト教としては舊教信者の方がずつと多く、シンガポールにはヂェスイットの壯麗なお寺が數  
多くあり、いづれも學校や孤兒院等を經營してゐる。

なほ、少し古い統計であるが、一九三一年の國勢調査によれば英領マレーの宗教別人口は次の如くである。

回教徒	一、九九三、〇〇〇人
ヒンヅー教徒	五二〇、〇〇〇人
キリスト教徒	一〇二、〇〇〇人
シーイ教徒	一九、〇〇〇人
その他	一、七五三、〇〇〇人
計	四、三八六、〇〇〇人

### 六、言語

最も廣般に通用してゐるのはマレー語であり、次いで英語である。華僑のあひだでも出身地を異にする者の間ではマレー語又は英語が語られてゐる。印度人もまた英語を解する者が多い。ネグリト族、サカイ族、チャクン族等はそれぞれ固有の言語を有してゐるが、彼等も次第にマレー語を語るやうになりつゝある。教育はマレー語、英語、支那語、タミール語によつて行はれてゐる。

## 第三章 統 治 (歴史と政治)

### 一、沿 革

英領マレーの政治組織は甚だ多岐である。これはイギリス勢力の擴大史であり、またその植民政策の動向を語るものである。先づ現在の政治区分をなしてゐる海峡植民地、マレー聯邦州、マレー非聯邦諸州の順でその沿革を概説することとする。

#### (一) 海峡植民地

海峡植民地が現在の状態に達するまでにはその主権は幾變轉を経てきた。現在のシンガポール市は、十二世紀頃すでにスマトラの移民によつて開かれ、十四世紀頃までに次第にその名を知られるに至つたが、一三六五年ジャワ人の襲來を機に、同地を逐はれた亡命者等はマラツカに行き、そこにマラツカ市を建設した。以來同地は獨立したサルタンの領有地となり、附近一帯に知られることとなつた。

十六世紀の初めポルトガル人アルブケルケはマラツカを占領し、ここに同地は西歐人の東洋侵略の

最古の根據地となり、爾來一世紀以上に互りマラッカはポルトガル人によつて維持せらるることとなつた。然るに一六四一年に至つてオランダ人がポルトガル人を逐ひ、一七九五年に至るまで、マラッカはオランダの領有となつた。この間印度を根據として次第に勢力を伸長しつゝあつたイギリスは、遂に一七九五年同地をオランダから奪取したが、一八一八年再びこれをオランダに還し、更に一八二四年のロンドン條約の結果、東洋植民地における英蘭兩國の支配分野に關し最後の取極めが行はれ、改めてマラッカは英國の領有となつた。

これより先イギリスは一七八六年ビナン島を同地の支配者であつたケダアの酋長から年額六千ドルを支拂ふことにより割讓せしめ、オランダ勢力の背後をついてマレー半島に最初の基點を築いたが、次いで一八〇〇年には對岸のウエレスリーを年額一萬ドルで同じケダアの酋長から奪取しオランダ勢力に割込みつつ着々その勢力を扶植してゐた。かくて一八二六年にはイギリスは海賊跳梁を名としてバンコール島及びセムピラン島をベラより略取し進んで一八七四年にはバンコール條約によりディンディンスも亦英領となつた(ディンディンスは一九三年ベラに復歸せしめられた)。

これより先、ビナンは既にマドラス、ボンベイと同格の一省となり一八三〇年ベンガルの副總督の管轄下に入れられた。シンガポール及びマラッカも亦一八二六年一政廳の下に合併され、ビナンは依然政廳の所在地であつた。而して一八二七年に關稅撤廢、一八三六年には政廳の所在地はシンガポ

ールに移された。

シンガポールは前述の如く一三六五年のジャワ人襲來後は一漁村に過ぎなかつたがジョホール王との條約の結果一八一九年スタンフォード・ラツフルズにより基礎を置かれた地である。以來同名は同島の全部に冠せられるに至つたもので、この新植民地は最初スマトラのベンクレーンに屬してゐたが、一八二三年以來、ベンガル政廳の下に置かれることとなり、次いで一八二六年にはビナン及びマラッカと合せられた合併植民地議會の總督に所屬することとなつたが、一八六七年にこの植民地は印度事務局から植民地事務局に移され、現在の直轄植民地として構成されるに至つた。

ココス島(一名キトリング島)は一八五七年英領と宣言され、一九〇三年海峽植民地に合併されてシンガポール區に編入された。

クリスマス島は一八八八年に合併、海峽植民地總督の行政下に置かれた。ついで一九〇〇年シンガポールの一部となつた。

ラブアンは一八四六年ブルネイの土侯から割讓せられ、一八八九年末まで獨立の直轄領として統治されたが、その後英領北ボルネオ會社にその行政所管を移された。一九〇五年の終りに海峽植民地總督は同様ラブアンの總督に任命され、同島は依然獨立植民地であつたが一九〇七年海峽植民地に合併され、シンガポールの一部となつた。一九二二年に至り再びそれにより獨立することとなつた。

(一) マレー聯邦州

マレー聯邦諸州はペラ、セラングール、ネグリ・センピランより成る。これら諸州はすでに十九世紀初頭から近隣のイギリス植民地と通商し一八七四年以後、いづれもイギリス人顧問を聘することとなり一八九五年には四州は聯邦を組織し、更に一九〇九年聯邦議會を構成した。而して一九三三年の英帝國政府により採られた地方分権政策により再びかなりの自治権を回復してゐる。以下各州に互り概説する。

ペラ

十七世紀の初め頃一時オランダ人が同地の錫輸出を独占せんとしてペラ河口に商館を置いたことがあつたが、その後振はず、これに代つて十九世紀頃から英國勢力が侵入するに至つた。即ち一八一八年ビナンとの條約により英人の自由貿易權が獲得され、次いで一八二六年、英國は海賊討伐の代償としてサルタンからデインデインス及びパンコール島を得、以來イギリスの保護下に入つた。

一八七二年から一八七四年にかけ錫鑛の發見されたラルト地方に支那人の暴動があり、これを機として海峽植民地總督アンドリウ・クラアクはパンコール條約の締結を要求し、以後顧問として英人駐在官を置くこととなつた。

セラングール

オランダ覇權時代クアラ・セラングール及びクアラ・リンジに錫購買のため商館を開いたのが始まりで、その後一八一八年、セラングールのサルタンはビナンに於て東印度會社と通商條約を結び、一八七四年、内政紊亂、海賊跳梁を糾弾され爾來イギリスの保護國となる。

ネグリ・センピラン

九ヶ國の聯邦たるネグリ・センピランはそのうち四つの主なる國々、すなはちスンガイ・ウジョン、ヂエレブ、ジョホール及びレンボウ、及び五つの小國、すなはちウル、ムアル、ヂエンプル、テラチ、グノン・パシル及びイナスより成立つてゐる。一五世紀には、この地方はマラツカのサルタン下にあつた。この九ヶ國に住むマレー人の殆ど大部分はスマトラからの移民である。一六四一年オランダ人マラツカを占領し、ジョホール、マレーを占領して以來、ジョホールは一七七三年までネグリ・センピランの指導者であつた。降つて一八七四年、九國のうち當時最も強大であつたスンガイ・ウヂオンがその支配を維持するため英國の援助を乞ひ、駐在官を入れることとなつた。次いでヂエレブ、レンバウ等相次いで英國の保護下に入つた。

パハン

一八八七年、サア・フレデリック・ウルトがパハンのベンダハラと條約を商議して以來、イギリスの

勢力はここに根を下すに至つた。すなはち、同條約によりイギリスは外國の攻撃に對し同國を援助することとなり、またバハンの首府にイギリス代表を駐在せしめることが約せられた。翌年サルタンは進んで提議し、同國は以來イギリスの保護國となつた。

二八

### (三) マレー非聯邦州

マレー非聯邦は、マレー半島のヂョホール、ケダア、ケラタン、トレンガヌ、ペリスより成る。これらの各州はマレー聯邦州と同様、早くからイギリスの植民地と通商し次第にその保護下に入るに至つた。

### ジヨホール

ポルトガル、オランダの制覇後、一八一九年及び一八二四年の條約によりシンガポール全島の割讓をうけて以來イギリスの勢力は著しく伸長するに至つた。一八九五年スルタンはイギリス顧問官を招聘し、一九一〇年海峡植民地總督の援助を得て政府を改造し、一九一四年、イギリス顧問の権力は増大された。

### ケダア

一六五四年から一七一一年までの間、ポルトガル人をマラツカより追つたオランダ人がケダアを支

配した。降つて一八二二年シヤム人が同地に侵入してケダアを四分し夫々に支配者を置いたが、一八四三年、そのうちの一國は再びケダアを回復し、他はそれぞれ獨立してなほシヤムの勢力下にあつた。一九〇九年に至り既に實權を握つてゐた英國は英暹條約を結びこの結果ケダアの宗主權はシヤムよりイギリスに移つた。一九二三年十一月一日シンガポールに於て改めてイギリス政府はケダア政府と條約を結び以後ケダア政府は英國の保護下に入るることとなつた。

### ペリス

一八四一年頃、シヤムにより獨立國とされたが、前述の一九〇九年の英暹條約によつてイギリスにその宗主權を渡すに至つた。一九三〇年四月以來イギリスの保護國となる。

### ケラタン

ケラタンは十二世紀の終り頃は佛教國となり十四世紀にはジャワのマジャパイト王國に支配されてゐた。ポルトガル、オランダの覇權時代を過ぎて十九世紀のはじめシヤムの勢力をうけるに至つたが一九〇九年イギリスの宗主權を認めるに至る。

### トレンガヌ

一九二三年同地に於て發見された碑文によれば十九世紀には既に回教徒が侵入してをり、トレンガヌ河上流に回教王國が建てられてゐたものの如くである。七七六年以來、同國はシヤムに朝貢してゐ

たが、この関係は一九〇九年の英暹條約締結の當時までつづいてゐた。以來イギリスの保護下に入つた。

110

## 二、統治機構概説

英領マレーは今日英本國への從屬關係に於て三つの夫々異なる形態に分類される。その第一は直轄領たる海峽植民地であつて、シンガポール、ピナン、マラッカ及びウエルズリーを含み、その住民は本來英國民たる資格を有するものである。第二は英國の保護領たる所謂マレー聯邦であつてペラ、(デインディンスを含む)、セラングール、ネグリ・セムピラン及びバハンの四州である。聯邦各州は名目上いづれも獨立の君主を有するも宗教及び慣習に關する問題を除き、行政上の實權はむろん英國の知事が握つてをり、その住民は英國の保護領臣民の資格に於けるものである。第三は、ジョホール、ケダア、ペルリス、ケランタン及びトレンガヌの所謂非聯邦獨立諸州であつて、いづれも英國人顧問の指導をうけ、聯邦諸州と同様、條約により英國の保護下にあり、住民の資格も聯邦人民のそれと何等異るところはないのであるが、ただ聯邦を構成してゐない各州からなるものである。

### (一) 海峽植民地

海峽植民地は英帝國の直轄領である。總督は英國皇帝によつて親任せられ、本國植民大臣の監督下に司法行政の諸機關を總轄し官吏の任免をなし、立法會議と行政會議との補佐をうけて海峽植民地を統治する權限を與へられてゐる。なほ總督は軍の總司令官をも兼ねるものである。

(a) 立法會議は總督を議長とする十三名の官吏議員と十三名の非官吏議員より構成され、後者十一名は官選指名、二名はシンガポール及びピナン商業會議所の推薦にかゝるものである。

立法事項の内容は、海峽植民地に於ける安寧秩序の維持、本國及び外國人の取締上必要な法律規則の制定、及び裁判所、司法官の構成、訴訟、司法及び財務行政に關する法規の制定がその主要なるものである。かくて立法會議を通過せる法律案は、これを總督に提出して同意を求めねばならない。而して總督は勅許狀及び勅訓に従ひ、また自身の意見によつて裁決し、或は批准あるまでこれを保留することを得る。總督の立法會議に對する位置は以上の如くである上に、參議會の議員はまた官職上當然立法會議の議員であるため、行政者側の意見は殆どすべての場合立法會議を支配し、更に總督自身、議員たると同時に議長たる資格を有してゐるので立法會議は實質的には總督の諮問機關たるにすぎない。

(b) 行政會議は、議長たる總督の外、マレー軍司令官、植民事務長官、檢事總長、財務部長、ピナン知事、マラッカ知事及びその外二官吏、三非官吏の十一人より構成され、指名議員は何れも皇帝の

承認をえねばならない。行政會議への議題提出権は専ら總督にあり、従つてこれもまた諮問委員會たるにすぎない。

(c) 中央行政機關は次の如き系統部門に分れてその事務をとつてゐる。  
官房(Secretariat)。分析局(Analyst Department)。會計審査局(Audit Office)。破産局(Bankruptcy Office)。植物園(支那人事務局(Chinese Secretariat)。産業組合局(Cooperative Societies Department)。検屍局(Coroners' Department)。消費税局(Department of Excise)。管財局(Department of Official Assignee)。教育局(Education Department)。水産局(Fisheries Department)。移民局(Immigration Department)。司法局(Judicial Department)。労働局(Labour Department)。土地局(Land Office)。検事局(Law Officers Department)。海事局(Marine Department)。醫務保健局(Medical & Health Department)。軍務局(Military Department)。專賣局(Monopolies Department)。警務局(Police Department)。郵便電信局(Posts & Telegraph Department)。印刷局(Printing Office)。刑務所(Prisons)。土木局(Public Works Department)。博物館及び圖書館(Raffles Museum & Library)。統計局(Statistical Department)。大審院(Supreme Court)。測量局(Survey Department)。財務局(Treasury Department)。獸醫局(Veterinary Department)。  
而してこれら各局長官は事務上植民事務長官(Colonial Secretary)によつて指揮せられる。

(d) 地方行政機關 地方行政はシンガポールにあつては直接海峽植民地政廳がこれに當り、ピナン及びマラツカに於ては理事廳があつて知事が統括してをり、その組織は前者と殆ど同様である。更にこれらの各地は市、郡に分かれ、地方行政の一部を管轄してゐる。すなはちシンガポール、ピナン及びマラツカには市政を施し、市政は市會に委任されてゐる。ただし市會議員(Commissioner)は總督によつて任命されてゐる。同様な組織を有するものとして郡評議員會(Rural Board)と稱する地方自治體がある。

(一) マレー聯邦州

ペラ、セラングール、ネグリ・セムピラン及びバハンは何れも英國の保護國であり聯邦を形成してゐる。海峽植民地總督は官職上これら諸州並びにその他ジョホール、ケダア、トレンガヌ及びペリス諸州に對する英國皇帝の代理であり、總監(High Commissioner)と呼ばれてゐる。

(a) 立法機關 マレー聯邦の立法機關としては聯邦議會 Federal Council と州議會 State Council とがある。聯邦議會は一九二七年改組せられマレー諸州の總監を議長とし、ペラ、セラングール、バハン及びネグリ・セムピラン各州の知事、法律顧問、財政顧問、醫務保健顧問、労働局長、鐵道局長、貿易關稅局長、支那人事務局長及び一名の官選官吏議員と十五名の官選非官吏議員により構成せられてゐる。その権限は聯邦全體に共通なる利害問題、または聯邦の一以上に關係ある事件の解決、聯邦



全體または一以上に有效なる法律の審議制定を目的とする。州議會は各州に設けられた地方議會で各州の支配者たるサルタン、英人知事、知事秘書、マレー高官及び支那人非官吏等より組織され、州内法規の制定を目的とせる外、マレー人官吏の任免等に關する若干の行政事務を管掌してゐる。

(b) 中央行政機關 マレー聯邦の統治は總監の手にあり、聯邦書記官が殆どその事務に當つてゐる。聯邦中央政府諸官署は、海峽植民地の場合と略、同じく官房以下二十九の局に分れてゐる。

(c) 地方行政機關 地方行政は形式上各州の最高權威者たる支配者、すなはちサルタンの手に握られてゐるけれども、實質上は英人知事の指揮によつてゐる。すなはち、サルタンは條約によりマレーの宗教、慣習を除外する一切の問題について英人知事に指導を仰ぐ立場にある。州は更に郡に分れ、郡はまたムキムと稱する小區に分かれたれ、しかしてムキムには各々ベンゴールといふマレーの酋長が立てられてゐる。

(三) マレー非聯邦州

マレー非聯邦州の最高統治權は、聯邦諸州に於けると同様、總督がこれを握つてゐる。州内行政は、土侯たるサルタンまたはラジャが、英人顧問の指揮を仰いでこれを行つてゐること、聯邦諸州と同様である。州議會の組織權能もまた大小同異であり、その他立法、司法、行政の全般に互りその運用

並びに手續上の諸關係は、すべて前者に範をとつてをり、後者はまた地方分權制を採用することとなつたため、兩者殆ど内容形式共その差を失ひつゝある。

三、英國の統治の實情

イ、統治形式の複雑さ

英國はその植民地を支配するに當つて、その統治形式は複雑怪奇である。マレーはこの點においても典型的であるといへる。即ち、先にも述べたやうに、マレー半島における英國の統治形式は、(一)海峽植民地、(二)マレー聯邦、(三)非聯邦諸州の三つに區分されるが、英國がかやうにサルタン領を二つの群に分けて差別的に取扱つた理由は、ベラタ、セラソール、ネグリ・センピラン、パハン所謂マレー聯邦には錫とゴムとが多量に産出するので、英國資本の利益のために、これらを統一的に統治するを便利と感じたのであり、他のサルタン領では重要原料産出の點がそれ程でなかつたからである。しかし、いづれの場合にも、サルタンの「獨裁權」は名目だけに過ぎなく、實質的にこれらの國を統治してゐるのは英國の指導官吏であり、外形的な唯一の差異は、その指導官吏が前者においては、英國の「主權代表(總督)」として登場し、後者においては、單なる「顧問」として登場する點にあるに過



ぎぬ。これを九ヶ國の小サルタン領をそのままに存続して、しかもこれを二つの群に分類したのは「分離して統治せよ」(Divide et impera)といふ歴史的原則によつたものであり、それはマレーにおける民族國家への希望を壓殺せんとする意圖に出たものであることは言ふまでもない。英國人はこの地方を一般に「英領マレー」と言つてゐるが、これは國法上から云へば非議をまぬかれないのである。しかし、實際において、この言葉こそマレーの政治的地位を物語つてゐる。即ち、シンガポールに駐在する海峽植民地の總督は、同時にマレー九ヶ國に對する高等辨務官であり、彼一人の人格の下にマレー全領域の行政が統一されてゐるわけだからである。

ロ、植民地行政と英國金融資本

原料の大資本主義的搾取と植民地の直接的金融強奪とは、英國の植民政策の二つの代表的なものであるが、我々はその典型を英領マレーに見ることが出来る。一體、ゴム・トラスト、錫トラストは何であるか？これこそはマレーの原料と資源とを組織的に掠奪する組織であり、土人の勞働力を搾取する組織に他ならぬ。更に、この組織は、一面近代的産業を極端に發展せしめる結果、住民の多くを世界經濟の景氣變動下に曝し、マレーではその食糧需要の六〇%を輸入に仰ぐに至らしめることにより、自然的、農業的な經濟能力を破壊し、特にマレーの土地性と國民生活を破壊し、更に凡ゆる手段

により支那人やインド人の移住を促進し、危険な人種的對立を激成せしめるのである。(支那人や印度人の數は、海峽植民地やベラク、セランゴール、ネグリ・セムビラン、ジョホール等の諸州では數においてマレー人を遙かに凌駕してゐる。)

英國の植民地行政機關は、始めからこれら大コンツェルンの下働きであつた。これらの、錫やゴムの工業から生じた社會經濟生活の深刻な破壊は、植民地行政の立法權や權力手段によつて、始めて行ひ得られた。即ち、鐵道、道路、港灣、水力電氣の建設により、また、必要とする低廉な勞働力を供給することにより、印度から移民を導入することにより、錫やゴムの價格の引上げと安定化のために國家的に生産を指導し、制限することにより、特に勞働大衆に對し「法律と命令」を徹底せしめることにより——これらすべての方法によつて、植民地行政はロンドンの意志通りに、即ち、英國資本の利益のために行はれ、その本來の使命を果してきた。

英國人がマレーに食指をのばした最初の動機は、何よりもその地の錫を求めてであつた。最初、錫の採掘は殆ど大部分は支那人企業家の手中にあつたが、次第に資本の強力な英國會社の手に移つていつた。その大部分は合同して「英亞鑛業協會」となり、その中に一種頭取聯合會議をもち、今日では錫の世界生産の三分の二を握つてゐる。その勢力たるや、一八七五年には未だ噸當り九十磅を算してゐた錫の世界市場價格を、一九二五年には二百六十二磅に引上げ得たほどであつた。一九三〇年における



原料價格の暴落後、英國政府は他の主要産錫國たる蘭印、ポリビヤと條約を結び、生産を制限して噸當り二百三十磅に安定せしめ、一九三七年には一時であつたが三百磅まで引上げることが出来た。その結果、英領マレーの錫會社はすべて年五割乃至二十五割の配當を行つてゐる。マレー占領によつて流された血潮は、これら株主にとつて決して無駄ではなかつたわけである。

だが、かやうな暴利は何によつて將來されたのであるか。それは鑛山労働者等の慘憺たる犠牲によつてもたらされた。支那人、インド人苦力等は最初から失業に脅かされつつ、白人に比較し想像できない程、安い賃銀で働かねばならなかつた。一九二五年の好景氣時代には錫の噸當り二百六十三磅であり、各會社の純利益は生産原價の二〇〇%をこえたが、支那人の鑛山労働者の日給は約二五五片であつた。言葉を換へていへば、苦力は九時間労働の中六時間を専ら英國人のために働いたわけである。この關係はその後有色人労働階級にとつては更に不利になつた。一九三一年の國際錫協定により、販路の動搖はなくなり、株主の不安はなくなつたが、生産制限による失業と、從來より以上の困窮は苦力の上に覆ひかぶさつた。更にゴム園の場合如何。マレーのゴム園は本世紀の初めから急激なテムポで始まつたのであるが、一九二〇年頃には既に一億磅以上の英國資本がこれに投ぜられてゐた。ゴム園における有色人労働者の搾取は錫の場合よりも更に甚しい。英政府の計算によれば一九二五年労働者一人が一年に得る粗ゴムの採集量は、百九磅であつた。然るにその賃銀は平均

一年に二十五磅を出ない。従つて苦力はその九時間の労働時間のうち七時間を英國株主に獻けたわけである。

かやうな錫やゴムにおける暴利の基礎は、何よりも先づ有色人労働力の搾取にほかならない。一九一四年まで、マレーでもリテムブシヨニスト制度といふ一種の契約労働制度が行はれてゐた。この制度はすでにアメリカ植民地において十七、八世紀頃始められてゐたもので、移住先で勞役に服して、移住費用の償却に當てるものである。苦力は船長が募集し、狭い船艙に押込まれてマレーまで航海し、そこで船長は奴隸同様これを鑛山や農園に賣渡すのである。苦力はそこで半年なり、一年なり鑛山や農園の持主が船長に支拂つたところの渡航費の償却のために働かねばならない。しかし、農園においては、支那人苦力ですら高價すぎるので、大部分がクミール人を利用してゐる。しかし、一九一〇年、このインド人に對する古い移住組織は廢止された。といふのは、渡航者が労働により渡航費を完済する前に死ぬ場合が多く、その結果、農園は利益が上らなかつたからである。その後植民地政廳の援助の下に農園、鑛山の持主はインド人や支那人の労働力の調達を組織化してゐるが、それも英國のコンツェルンが必要な労働力を最も有利に、かつ危険少く調達する假面にすぎない。

#### ハ、英國の金權政治

英國の植民地行政は労働者大衆の搾取において、大資本の下働きとして働いてゐることは前述の通りであるが、單にそれにとどまらず金權政治の純粹なる代理人として直接金融的搾取をも行つてゐる。

四〇

マレーが捻出してゐる英國官吏の給料や恩給についてみれば土民に對する權力收取のあとに歴然とする。一八〇五年に樹立されたビナン政府は最初から俸給の豫算が五萬八千三百九十三磅であつた。これはこの植民地の年々の収入を遙かに凌駕してをり、植民地は、その建設の第一歩からこれら俸給のため重い債務を負はされた。一九三二年、海峡植民地の知事は、世界恐慌の最高潮時においても、七千磅の俸給をえてゐた。植民地次官の俸給は二萬三千四百弗、その他の官吏は一萬五千六百弗乃至六千四百八十弗であつた。然るに英人以外の官吏は、最高給を得るマレー人ですら、二十一年の勤務の後、僅かに二千八百八十弗を得てゐるにすぎない。

人口僅か五百五十萬の植民地として、マレーが英帝國國防費に如何に貢献をしてゐるかは、殆ど信ぜられないくらいである。マレーはシンガポール港完成費としてその殆ど大部分の二千萬磅を負擔してゐる。これは一部は直接課税であり、一部は國家の獨占企業として、その價格の一〇%が國庫に流入する阿片貿易による収入であつた。

更に、この阿片貿易を促進することは、マレーにおいても、インドにおかても一般に英國植民地行政の古い統治原則となつてゐるところである。國家収入の約半額は常に阿片貿易から上るといはれる。しかもこの阿片貿易は、住民を肉體的に、また道徳的に破壊し、反抗力を喪失させるといふ意識的な副作用をもつてゐる。一九三二年までに阿片税から收納された資本は五七、五四四、八九一、五四、弗であつた。この資本は、英國内のすべての地方の低利國債に投資せられた。従つて阿片資金はシンガポール防備にそれを流用する必要がなかつた時代には英國全土に活動してゐた。

なほ、英國植民地行政の本質的任務の一つとして、彼等がサルタンに慫慂し鐵道、道路、その他の建設のために、ロンドンにおいて起債せしめた負債の利子の取立と元金の償還請求があげられるであらう。

### ニ、英人の統治に對する住民の反感

すべての植民地統治國家は、その最も重要な任務の一つとして、植民地民族の生活文化水準の引上げを考慮せざるを得ないのを常とする。しかし、かかる考慮はマレーにおいては一切すてて顧みられない。シンガポールをはじめ、この植民地の至るところに慘憺たる貧民窟が見出されるが、これら有色人労働者の貧困を救済するためには、何等の手段も盡されてゐない。マレー一般住民の健康状態が如何に悪いかといふことは一九三二年の政府のブリニュー・ブックが物語つてゐる。即ちそれによると

乳児死亡率は一六・六四%に達してゐる程である。

ここにおいて、英國人に對する有色人の憎惡の念は漸次ストライキあるひは暴動となつて爆發してゐる。そこで植民地當局は一九三八年六月、叛逆、陰謀に對する處罰規定を根本的に強化せざるを得なくなつた。英國の統治に對する反抗、英國の庇護をうけてゐるサルタンに對する反抗は一切、嚴重に處斷され、これは特に共產主義者に對して嚴しい。それにも拘らず一九四〇年一月には數週間に亘るシンガポール造船労働者のストライキを始め幾多の争議が捲起りマレー統治を極度に不安ならしめたことは周知の如くである。

今次大東亞戦争の勃發は、過去一世紀半に亘つた英國の非道なるマレー支配にとどめを刺すものであり、従つてまた、マレーが東亞共榮圏の一環として自らの本然の姿にたかへる日も遠くはないであらう。

## 第四章 財政

### 一、海峽植民地

英本國植民省の所管にある現在の海峽植民地の財政制度は、總督の下にある財務局が豫算を編成し、海峽植民地立法會議に提出し同會議の協賛を経て總督これを裁決し、かくして本國政府に回送し、植民大臣の決裁を経て施行されることとなつてゐる。そして海峽植民地中央財政の收支事務は同財務局が、地方財政のそれは各理事廳に屬する會計官がこれを管掌する。

一九三一年—一九三七年海峽植民地歳出入額

年次	歳入 千弗	歳出 千弗	合計 千弗	剩餘又は不足 千弗
一九三一年	二六、六〇一	四六、八〇三	七三、四〇四	(一)二〇、二〇二
一九三二年	四四、五六二	三四、一六九	七八、七三一	一〇、三九三
一九三三年	三一、五八五	三〇、四七六	六二、〇六一	一、一〇九
一九三四年	三四、二四五	三〇、九三七	六五、一八二	三、三〇八
一九三五年	三五、〇四〇	三四、七六五	六九、八〇五	二七五
一九三六年	三三、四三四	三五、八七九	六九、三三三	(一)二、四四五
一九三七年	三二、五一五	三六、二七五	六八、七九〇	(一)三、七六〇

## 第四章 財政

以上の表によつて見ると一九三一年の如き經濟恐慌の影響をうけ、赤字二千二十万二千弗を生じたが、その後調整よろしきをえて、一九三五年度までは歳出入は均衡を生じ、多少の餘剰を示してゐる。然しながら一九三六、三十七年度の豫算は又もや歳出の膨脹を來し赤字の再現となつてゐる。次にこれら歳入、歳出の内容を見よう。

(歳 出)

海峽植民地歳出内譯表 (單位千弗)

費 目	一九三三年		一九三四年		一九三五年	
	實 數	%	實 數	%	實 數	%
公 債 費	三七	〇・一	三七	〇・一	三七	〇・一
年 金 費	二、四三九	八・〇	二、一八三	七・一	二、三八一	六・八
諸 義 捐 金	三七	〇・一	六九	〇・二	七一	〇・二
一 般 行 政 費						
俸 給	一三、〇一八	四二・七	一三、五六五	四三・八	一三、五〇七	三八・九
其 他	六、〇六九	一九・九	六、七〇三	二一・七	一〇、一六七	二九・二
軍 事 費 (正 規 駐 屯 軍)	三、九六〇	一三・〇	四、〇二一	一三・〇	四、〇〇〇	一一・五
公 共 事 業						
期 間	一、〇四一	三・四	九八四	三・二	一、一四一	三・三

以上の表によつて見るに歳出總額のうち一般行政費が六〇・七〇%を占めてゐる。而して一般行政費中の筆頭は警務費にして、これに次いで醫務局費及び教育費が大きく、三者何れも二百万弗以上に達し、それぞれ行政費總額の一〇%程度を占め三者合計で行政費總額の三分の一を制する。従つて海峽植民地の行政は治安、衛生、教育を三大眼目となすと云へよう。

次は軍事費であるが、これには正規駐屯軍の經費と一九三三年條令第二十五條による「一九三三年帝國國防費寄附條令」に従ひ年々四百万弗だけ大英帝國々防費を負担せねばならぬことになつてゐる。この兩者の合計で歳出總額の二・三%を占め海峽植民地にとつては相當大きな負擔であると云はねばならぬ。

植民地の開發には先づ交通網の整備が必要であることは云ふまでもない。道路、鐵道、運河、橋梁の建設は緊要事であるから海峽植民地政府が定期並びに臨時に支出する公共事業費は可成り多額なものである。

次に如何なる事業にこれらの經費が投ぜられてゐるかを見るに定期的な支出項目としては

第四章 財 政

道路、街路、橋梁及び運河	一九三四年 七〇九	一九三五年 五三八
建築物その他(河川、港灣) 事業を含む	九四一	一一九二
計	一、六五〇	一、七三〇

臨時支出によつては建物その他、水道、電氣、埋立、下水等の諸事業が行はれてゐる。以上によつて見るに海峽植民地政府の経費支出は農業開發に主力を注ぎ、經濟及び社會的施設等に向けられるものは極めて少い。

(歳入)  
次に海峽植民地の歳入であるが、免許料及び諸税がこの根幹をなし歳入總額の六〇―七〇%を占めてゐる。これに次いで利子收入、郵便、電信收入及び官有財産收入で、この三者で歳入總額の二〇―二五%を占めてゐる。租税收入の大部分は酒類、煙草及び石油に對する税及び阿片專賣の利益から成り、その他印紙税、土地税、質屋媒介人免許料である。

海峽植民地歳入内譯表 (單位千弗)

費目	一九三三年		一九三四年		一九三五年	
	實數	%	實數	%	實數	%
港灣諸税	三		三		三	

免許料、消費税、内國稅	二〇、〇九四	六三・六	二一、五六六	六三・〇	二二、三六七	六六・七
他に分類せられざる收入	七〇〇一	二二・二	八、七三三	二五・五	八、七四一	二五・〇
阿片收入	二、四四二	七・七	三、一一九	九・一	三、三七四	九・六
酒税	三、九二一	一二・四	三、九八六	一二・六	四、三四七	一二・四
煙草税	二、六五九	八・四	二、九四八	八・六	三、一八〇	九・一
石油收入	二、九五四	九・四	一、五七八	四・六	二、一九九	六・二
印紙税	一、一一七	三・五	一、二二二	三・六	一、五二六	四・四
その他の免許料	一、一一三	三・五	一、三三〇	三・九	一、三九一	四・〇
裁判所又は役所手数料	一、九八一	六・三	二、一〇一	六・一	二、二〇〇	六・三
郵便及電信收入	一、五〇九	四・八	一、五九三	四・七	一、七六五	五・〇
官有財産收入	五、四八八	一七・四	五、三二七	一五・五	五、四四二	一五・五
利子收入	一、二四一	三・七	一、二四	三・七	九六	〇・三
土地賣買益金	一、二五六	三・八	一、二一九	三・七	七七六	二・三
その他雑收入	三、一五八	九・七	三、四二五	一〇・〇	三、五〇四	一〇・〇
合計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

租税收入の大宗は阿片收入であつて租税收入總額の約四〇%、歳入總額の二五%に當り、又煙草税はそれぞれ約二〇%及び一〇%に及び、更に又酒税はそれぞれ一四%及び九%を占め、この三者にて租税收入總額の約七〇%、歳入總額約五〇%を占めてゐる。然しこれらの租税の大部分は在任支那人



の負擔となりマレー人は財政上貢献するところ少い。といふのはマレー人は元來回教徒で阿片も酒も飲まないからである。従つてマレーの財政は大部分外國人に依存してゐるといふ變態現象を呈してゐる。

次に公債について云へば海峽植民地はすでに三種の公債を發行した。しかしながらその手取金額の極く一部分のみが當植民地の財政に貢献してゐるに過ぎないので、その大部分はマレー聯邦政府、シンガポール及びビナン港務委員會、シンガポール及びビナン市政府委員會に貸付られた。従つてこれらの團體が利子及び減債基金を負ふてゐるわけであるから、海峽植民地財政にとつての公債の負擔は少いわけである。

### 二、マレー聯邦

マレー聯邦に於ける一九三〇—三五年の歳出入額は左表の如くである。

年次	歳入	歳出
一九三一年	五二、三四九	六二、一六三
一九三二年	四三、八一七	五三、七四〇
一九三三年	四七、一九九	五〇、二五九

一九三四年	五八、九二六	四七、二一一
一九三五年	六二、三六四	五一、一一〇

以上の数字中には鐵道の收入支出を含みます。

マレー聯邦の歳出の細かな内譯は餘り煩瑣に互るのでこれを割愛することとするが、歳出項目中筆頭は公債費で一九三三、三四、三五の比較的最近年度の平均をとつてみると、歳出總額の四一・一七%を占めており、これに次いで年金、退職金等の二二・三%、公共事業費六一・九%である。然しながら公債費、年金、退職金等及び消費稅、事務費の三者を合計した財務關係費をみると歳出總額の約三五%内外を占め、又官吏俸給、雜事務費、市政費、警察費その他官廳費を加へた内務行政費も約三〇%を占めてゐる。社會的經費と目される教育費、醫事衛生費を合計して一三%内外で産業的經費を見ると電気事業費、マレー建設局及び公共事業の大部分は所謂殖産費であるから、これをも合算するときは同じく一二・三%である。これを表示すれば次の如くなる。

第四章 財政	一九三三年		一九三四年		一九三五年	
	實數	歳出總額に對する%	實數	歳出總額に對する%	實數	歳出總額に對する%
財務費	一四、八〇六	二九・五	一四、二八八	三〇・〇	一五、八三六	三三・〇
行政費	一八、三〇三	三六・四	一七、八一七	三七・八	一六、六一六	三三・五
社會費	六、六三〇	一三・二	六、〇〇一	一二・七	六、二九五	一二・三
第四項 財政						
					四九	

産 業 費 四、〇八五 八・一 五、二二五 一一・〇 七、四八七 一四・六  
 五〇

では、これら経費を賄ふための歳入は如何なるものから成つてゐるか？ この國の歳入の主要源泉は租税収入であり、その中關稅が歳入總額の約四〇%を占め最も大きく、歳入額の大小を左右するものは實に關稅である。これに次いで消費稅の同じく約一一・二%並びに免許料及び内國消費稅の五%であり、以上三者を合算するときは租税収入は歳入總額の約六〇%を占めることとなる。更に農、鑛用地からの収入をもこれに加へるときは歳入總額に對し七〇%の多きを占める結果となる。次いで行政収入であるが、これは一〇%足らずで、又電氣事業収入、水道事業収入、逓信収入を合した官營事業収入は歳入總額に對し約一〇%を占める。(鐵道は別途會計となつてゐる)

關稅。既に述べた如くこの國の關稅收入は租税収入總額の過半を制するのみならず、亦歳入總額の四〇%内外を占め歳入額の大小を決定する重要項目である。従つてこの國の貿易額の盛衰が亦直接に財政を支配する結果となる。而して關稅中の主要なものは錫に對する輸出稅が最大で關稅收入總額の三〇%を占めてゐる故に、その輸出額の増減が關稅收入の従つて歳入のキー・ポイントと見られる。一九二九年以降一九三五年までの錫の輸出額とその輸出稅を表示すれば次の如くである。

錫の輸出額とその輸出稅

年 次	錫及び錫鑛の輸出額	錫 輸 出 稅
一九二九年	六七、〇四二	一五、四二一
一九三〇年	六二、〇六五	九、一二二
一九三一年	五一、二五〇	五、五〇二
一九三二年	二七、〇九一	三、五九四
一九三三年	二二、八二四	四、八八七
一九三四年	三六、三八五	八、八八六
一九三五年	四〇、七四八	九、七〇一

輸出稅は錫の外にゴムに對するものもあるが、ゴム輸出稅は錫に比すれば甚だ小さく、關稅收入總額の三%を占めるに過ぎない。

輸入稅を賦課される主なる商品は煙草、石油、砂糖、織物及び衣服、食用油脂並に米及び靱であるが、就中煙草の輸入稅が最も大きく關稅收入總額の一六・七%を占め、これに次いで石油及び燈油輸入稅で同じくそれぞれ一五%内外及び五%内外を占めてゐる。而して輸入稅の總額から見れば、勿論輸出稅のそれより多く關稅收入總額の六〇―七〇%を占めてゐる。



## 第五章 産 業

五二

### 一、概 説

英領マレーの産業といへば殆ど農業と鑛業で工業は現在のところ見るべきものがない。

マレーの農産物中最も主要なものはゴムであるが其外には古々椰子、米、油椰子、鳳梨、タバコ、檳榔子、珈琲、茶、ガムビル、煙草、芭蕉、果物、蔬菜、香料作物、藥草、纖維植物等がある。

鑛産物その他としては古くは金が主要なものであつたが、現代では全く問題でなく、むしろ錫の世界最大産地として著名であり、ゴム栽培業と共に錫鑛業がマレー産業の基幹をなしてゐる。錫鑛以外ではタングステン鑛及び鐵鑛が相當豊富で、殊に鐵鑛はその産出の大部分が本邦に供給せられてゐた特別の事情にあり、注目に値するところである。

### 二、農 業

#### 一、ゴ ム

英領マレーは世界最大のゴム生産國で第二位の蘭領印度と共に世界總供給高の八割近くを供給してゐる。

世界ゴム供給高	英領マレー	蘭領印度	世界ゴム供給高
一九三四年	四七一,三六〇(四六・五)	三七三,三〇八(三六・八)	一,〇一三,四四二
一九三五年	三五二,三九二(四一・四)	三〇一,八九三(三五・四)	八五二,一七三
一九三六年	四六九,〇三〇(四一・四)	四二六,八二七(三七・七)	一,一三三,〇七〇
一九三七年	三七〇,八一〇(四一・六)	二九八,七〇一(三三・五)	八九〇,七九〇
一九三八年	三七五,四八三(三七・五)	三七二,〇三八(三七・一)	一,〇〇一,九三一
一九三九年	五三九,六五五(三八・九)	五三六,二一九(三八・六)	一,三八八,九六三

Worlds Rubber Position, Jan 31, 1941

英領マレーのゴム園は農地總面積中約六割を占め、マレー産業の中樞をなすもので其消長はマレー經濟界に決定的影響を與へるものである。南米の野生ゴム移入に始まる同地のゴム栽培業は第一次歐州大戰直前から急激な發展傾向を示した。しかし戦後世界的不況と滞荷の増大はゴム價格の慘落を來しマレー・ゴム栽培業を苦境に陥れた。その結果關係ゴム生産諸國間における國際ゴム生産制限協定の締結となり、一九三四年六月一日以降、その實施を見ることとなつた。右限産協定は四ヶ年繼續し滿期となるや更に五ヶ年延長されることとなつた。この協定による生産割當基準量及び割當比率は左の

### 第五章 産 業

五三

如くである。

年	生産割當基準量(噸)			
	世界總額	英領マレー	第一四半期	第二四半期
一九三八年	1,355,150	601,000	70	60
一九三九年	1,519,000	631,000	50	50
一九四〇年	1,541,550	642,500	80	80
一九四一年	1,554,700	648,000	100	85
一九四二年	1,563,000	651,000		90
一九四三年	1,569,000	651,500		

(Worlds Rubber Position, Jan. 31, 1941 に依る)

この生産制限により一九三八年下期まで漸次生産は壓縮されてきたが近年の世界的軍備競争の擡頭、殊に第二次歐洲大戰勃發後の英米における軍需用ゴム消費の増大に對應して英領マレーにおけるゴム増産を要求されるに至つた。限産協定による割當率も一九三九年以來再び緩和され、一九四〇年は上半期八〇%、第三四半期八五%、第四四半期九〇%となり、一九四一年第一四半期に至つて遂に一〇〇%に恢復された。一九三九年の生産高は三六五・九九八噸に過ぎなかつたが、一九四〇年に入り激増を示すに至つた。

英領マレー・ゴム生産高 (單位噸)

年	百エーカー以上の大農園		百エーカー以下の小農園		合計
	一九三四年	266,578	120,509	487,087	
一九三六年	326,302	133,219	569,521		
一九三七年	318,953	190,420	509,373		
一九三八年	249,632	115,772	365,404		
一九三九年	248,310	117,688	365,998		
一九四〇年	339,759	218,358	558,116		

International Yearbook of Agricultural Statistics, 1939-40. に據る。但し一九四〇年は同盟通信の報告による。

英領マレーにおけるゴム園所有者は數においては支那人が最も多く、〇四七に及んでゐる。しかし歐洲人ゴム園は數においては支那人に劣るけれども、その支配する面積は支那人農園の五倍に近く、マレー全ゴム園の過半を占めてゐる。

次にゴム・エステート所有者を所屬國別に見れば左の如くである。

ゴム・エステート所有者國別 (一九三九年)

海峽植民地(面數)	所有者國別				合計
	歐洲人	支那人	印度人	その他	
面積 (エーカー)	134,218	61,750	12,626	1,640	209,234

第五章 産業

馬來聯邦州		馬來非聯邦州		計	
面積	數	面積	數	面積	數
六六三	四〇一	二五五	四七五	九一八	八七六
八七九、二二三	二五、五二二	四八〇、九六六	一、〇六三、三三三	一、三六三、一八九	一、〇六六、三三三
二五五	二五五	四七五	一、一〇	九一八	八七六
五五五、〇九九	一五、五三四	三〇、四七三	八〇、五三五	八三、一六四	八三、一六四
一、〇〇一	一、〇四七	三、七三	九〇	二、五一一	二、五一一
一、五七八、四五〇	三、四一八、〇五	九一、八〇七	九四、八〇七	二、一〇七、一七	二、一〇七、一七

(二) 米

米はマレー住民九九%の主要食料品で、その主要産地はケダ、ケランタン、二州である。米の生産高は年々増加する傾向にあり、過去十七年間に約50%増加を示し、一九三八—三九年度は三十四万一千四百五十五噸に達した。然し他方マレーの主要産業たる錫鑛業及びゴム栽培業の発展に伴ふ人口の増加と都市商業人口の増加により、消費量も約50%増加したので、未だに自給自足の域に達してゐない。一九三九年におけるマレーの米生産量の消費量に對する割合を見るに尙漸く三四%を充してゐるに過ぎない。

英領マレーに對する米の主要な供給國は泰、ビルマ、佛印等で、このうち泰國から七割近く補給されてゐる。

マレーの米生産高 (噸)

年	馬來聯邦州	馬來非聯邦州	計
一九三五—三六年	七八、〇一一	二二六、三二一	三〇四、三三二
一九三六—三七年	八〇、八七二	二〇〇、七四〇	二八一、六一二
一九三七—三八年	六八、一八五	一九七、一五二	二六五、三三七
一九三八—三九年	七六、〇一六	二二八、四三三	三〇四、四五五

(Malayan Agricultural Statistics 1939 に據る)

英領マレーにおける米需給狀況

	一九三六年	一九三七年	一九三八年	一九三九年
生産高 (千噸)	三三二	三一九	二九九	三四一
純輸入高 (千噸)	五三三	五七三	六一二	六五九
消費高 (千噸)	八七六	八九二	九一一	一、〇〇〇
純輸入に對する生産%	六四%	五六%	四九%	五二%
消費に對する生産%	三九%	三六%	三三%	三四%

Malayan Agricultural Statistics 1939 に據る

(三) 古々椰子

この樹はマレー三大物産の一であるコブラをとる樹である。ふるくから半島住民によつて栽植されたものであり、住民に對しては食料、飲料、燃料、建築材料を供給する有用樹である。エステート栽植のはじめられたのは今世紀に入つてからであるが、現在では百六十三のエステート、栽植總面積六

第五章 産業



十萬六千エーカーを有するに至つてゐる。栽植の最も盛んに行はれてゐる地方はジョホール、セランゴール、ペラク、ケランタン等である。一九三五年度のコブラの純輸出は十一萬一千七百五十三噸、椰子油は三萬五千九百十噸であつた。

(四) 油 椰 子

油椰子は、果實の外皮を壓搾して油をとる。すなはち、パーム・オイルであるが、その用途は蠟燭、石鹼その他脂肪酸工業原料となり、またブリキ加工の際の鐵の防蝕劑となる。果實は食料となる外、やはり油をとられる。すなはち、これがカーネル・オイルであつてマーガリンその他の食料品となる。

油椰子はアフリカの原産であるが、マレーでは一九一七年セランゴール州で始めてエステート栽培が試みられ一九二六年以後、油椰子栽培國としてのマレーは注目せられるに至つた。栽培地方は聯邦諸州及びジョホール州であり、その地方別栽培面積は次の如くである。

油椰子の州別栽植面積

ペ	ラ	ク	一七、四〇五
セ	ラ	ン	一三、五九二
ネ	ダ	リ	一、四二二
バ	ハ	ン	七九七
ジ	ヨ	ホ	三〇、六八九
ル			

ケランタン 七〇〇  
計 六四、六〇五

なほ、油椰子の一九三五年度の實績産高は、二萬三千百三噸のパームオイルと三千五百三十噸のカーネルであつた。

(五) バイナツプル

當領のバイナツプル業は一八八八年歐人によりシンガポールに創められたが、數年ならずして支那人が支配するところとなり、現在ではジョホール州で最も大規模に栽培されてゐる。

一九三五年におけるその地方別栽培面積は左の如くである。

バイナツプル栽培面積

ジ	ヨ	ホ	三九、一二二
ル			エーカー
シ	ン	ガ	七、〇〇〇
ポ	ー	ル	
セ	ラ	ン	七、三四九
ゴ	ー	ル	
そ	の	他	五、四四五
の	地	方	
計			五八、九一六

近年では單作栽培が盛んに行はれてゐるが、まだゴムとの間作も少くなく單作六割、間作四割の比である。

當領産のバナツプル罐詰は、品質は二流品であるが、布哇について世界第二位のバナツプル罐詰生産地となつてゐる。英本國の消費の八割は當領産のものであるが、一九三四年における仕向先別輸出は左の如くである。

バナツプル罐詰輸出(一九三四年)

英本國	五、〇七四	五、三六六、二二五 <sup>弗</sup>
カナダ	七、九四四	八三三、六二二
歐大陸	一、七四三	二二二、二六六
その他	五、八七三	六一五、九三八
計	六六、六三四	七、〇二七、〇四一

(六) タピオカ

タピオカは一九一〇年頃まで最重要輸出品の一つとなつてゐたが、ゴム栽培が擴外するにつれて漸次凋落的な位置に追はれ、今日ではゴム樹の間作物として栽培されてゐるところが多い。その栽培には主として支那人が當つてゐる。栽培面積は一九三五年末において

海峽植民地	一、九〇九
聯邦州	六、九三一
聯邦州	一一、三八四
計	二一、三二四

であつた。生産高は不明であるが、一九三四年度における純輸出高は  
 フレーク(薄片) 五、七六一<sup>噸</sup> 四七二、二二二<sup>弗</sup>  
 パール(玉) 一五、七七〇 一、四九〇、九七七<sup>弗</sup>  
 で、他方千八百四十二噸、十一萬六百五五弗によるタピオカ粉(粉)の純輸入があつた。なほ、フレークの輸出先はフランス及びその他の大陸諸國であり、またパールの輸入國は英領諸國であつた。

(七) アレカナツト

いはゆる檳榔子であつて栽培の歴史は極めて古い。一九三五年末の栽植面積は、

海峽植民地	一、四六二 <sup>ヘクタール</sup>
聯邦州	八、〇〇三
聯邦州	四二、五九六
計	五二、〇六一

であつた。乾燥させた果實を少量の石灰その他をまぜてシレーの葉に包み咀嚼するこの地住民の嗜好物となるものであるから、地方的消費が多く、生産高は不明である。一九三四年には三萬八千五百六十三噸を輸入し、六萬五千八百九十九噸を輸出してゐる。輸入は主として蘭印からであり、輸出は印度への數量が過半を占めてゐる。

英領マレーにおいて採掘されてゐる鑛物としては陶土、石炭、骸炭、方鉛鑛金、鐵、滿俺、磷酸石灰、灰重石、錫をあげることが出来るが、領内消費を超えて輸出されてゐる重要鑛物は錫を第一とし、鐵、滿俺、磷酸石灰、灰重石、ウオルフラムである。

(一) 錫

ゴムが農産物中の首位を占めてゐると同様に、錫は鑛業の中で壓倒的な地位を占めてゐる。マレーは錫の産額において世界第一で、世界生産の三五・五%を供給し、第二位のポリビヤを遙かに抑へてゐる。

マレーの錫鑛はマレー半島の南北に縦走する花崗岩山脈に沿つてその東西兩側に點在するが、現在は其西側に於て多量に採鑛されてゐる。即ちペラ州を中心としセランゴール、パハン、ネグリ・セムピラン等である。東側にもパハン・コンソリデーテッド鑛山の如き有數なものも存在するが概して未開状態にあり、その發展はむしろ今後に屬する。現在の錫主要産地は聯邦州でマレー産錫の九割以上は聯邦州の産出である。

英領マレー及世界錫生産高 (單位英噸)

年	英領マレー	蘭領印度	世界總生産高
一九三七年	七七、五四二(三七・二)	三九、八二五(一九・二)	二〇八、二七七
一九三八年	四三、二四七(一九・一)	二二、〇二四(一四・一)	一四八、六四五
一九三九年	五五、九五〇(三〇・五)	三一、二八一(一七・〇)	一八三、六四一
一九四〇年	八五、〇〇〇(三六・五)	四四、二〇〇(一九・〇)	二三三、一〇〇

マレーの錫鑛山開發の歴史は古いが、急激に發展を見るに至つたのは英國の勢力下に入つてからである。最初の英國人錫鑛山經營は一八九二年支那人式採鑛を以て開始されたが徐々に歐洲製の近代生産様式に代置され、漸次歐洲製の水力噴射器や動力ポンプ等が装置されるに至り、一九二二年頃よりは更に浚渫機の導入が行はれるやうになり錫採掘事業は一段と進展した。その後錫の用途の擴大、價格の昂騰等により英國その他歐米資本の著しい進出となり、錫の産額は著増した。然るに世界大戦後の世界的不況の襲來に加へ、アルミニウム工業の發展、新塗料の發明による鍍金用錫の消費減少等の事情から錫鑛業は深刻な打撃をうけるに至つた。この對策として採られたのが國際錫統制委員會の組織である。

國際錫統制委員會は一九三一年、英領マレー、蘭領印度、ポリヴィヤ及びニヂェリヤの協定加盟によつて成立し同年三月一日より統制に着手した。該委員會はその後泰國、白領コンゴ、佛領印度支那の参加を見るに至り、又限産協定も三回に互り更改された。現行協定は一九三八年七月一日より一九四二年末に至るもので、英領マレーの協定基準割當量は一九二九年の實績六九・三六六噸に七・五%増



加せる七七・三六噸に定め且つ次の如き割當比率を課した。

英領マレー錫生産協定基準割當比率

第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
一九三七年	一〇〇%	一一〇%	一一〇%
一九三八年	七〇%	五五%	三五%
一九三九年	三五%	四〇%	二〇%
一九四〇年	二〇%	八〇%	一三〇%
一九四一年	一三〇%	一三〇%	一三〇%

この協定により生産は統制され、限産の結果一九三八年の如き僅か年額四三、二四七噸の産出を見事に過ぎなかつた。然るにその後軍需の増大により恢復に轉じ、歐洲戦争の勃發後は限産も逐次緩和された。殊に一九四〇年七月米國は金屬貯藏會社をして國際錫委員會との間に一九四〇年七月以降一ケ年に産地滞荷より七万五千噸の錫を一對度當り五十仙を以て買付ける契約を結ばせた結果、錫限産割當率は殆ど撤廢に等しい一三〇%に引上げられた。英領マレーの錫産額も之によつて急激な増加を示し、一九四〇年は八万五千噸と未曾有の多額に達するものと推測されてゐる。

マレーの錫鑛業で注目すべきは自國に精鍊所を有してゐることである。すなはちシンガポールの海峡貿易社及びビナンの東方精鍊會社の二大精鍊所がこれであり、ここに於ては自國産の錫のみならず、泰、ビルマ、佛印、アフリカ及び支那から輸入する多量の錫の精鍊も行つてゐる。

マレー錫生産高 (單位噸)

	聯邦州	非聯邦州	海峡殖民地	合計
一九二九年	六七、〇三九	二、三三四	三	六九、三六六
一九三五年	四四、三六六	一、五三三	五	四五、九四五
一九三六年	六四、七一九	二、〇二九	五八	六六、八〇六
一九三七年	七五、三九四	二、〇七六	七二	七七、五四二
一九三八年	四一、〇七七	二、〇五七	一一三	四三、二四七
一九三九年				五五、九五〇
一九四〇年				八五、〇〇〇

(二) 鐵 鑛

錫に次いで鐵鑛が有名である。マレーは豊富な埋藏量を有するも原料炭の不足のため同地の製鐵業を發展せしむるに至らない。現在に於てはその産出鐵鑛は殆ど大部分原鑛の儘で輸出されてゐる。

英領マレーの鐵鑛山は日本の資本下におかれてをり、日本製鐵業に強く依存してゐる。

英領マレーにおける日本の鐵鑛山經營は石原産業、日本鑛業、飯塚鐵鑛等が之に當つてゐる。大戦勃發以前石原産業の着手したロンピン鑛山は品位六五%年産二百萬噸計畫が傳へられ、従つて近來の生産額は急増を豫想されてゐた。

鐵鑛産額 (單位噸)

第五章 産 業

年	ジョホール州	トレンガヌ州	ケランタン州	計	輸出高
一九三五年	五九四、八九二	八一六、七四五	—	一、四一一	一、四〇七
一九三六年	五九〇、二八八	一、〇六四、二五九	—	一、六五五	一、六一二
一九三七年	六二〇、〇〇〇	九九一、一一九	—	一、六六〇	一、五三九
一九三八年	五一九、六九九	九〇五、三二六	—	一、五八一	一、五三二
一九三九年	—	—	—	—	一、九四五

(三) 金

かなりの規模の鑛山として知られてゐるものは聯邦州のプキ、カヂヤンの近傍三哩に亙る地域を領する。ラウブ・オーストリアン・ゴールド・マイニング會社の鑛山である。採掘四十年、現在では地下千二百呎まで掘及んでゐる。

ジョホール州の金は州の南東隅コタデインギ郡内のパハン河地帯の六十三エーカーから産出する。ジョホール州の産金高は一九三六年に三十三オンス半であつた。ケランタン州からも亦、七百二十七オンスの金を産出してゐる。いづれも砂金で採床は州内にとどまらずに散在し多くの鑛業用借地が設定されてゐるが、操業着手してゐるものは少い。

聯邦州産金高 (單位オンス)

年	度	金鑛金	砂金	計
一九三一年	—	二四、七二八	五、七三四	三九、四六二

年	度	トレンガヌ州	ケランタン州
一九三二年	—	二七、七五五	一、五四一
一九三三年	—	二六、三五八	二九、〇三六
一九三四年	—	二四、三一〇	五、九一一
一九三五年	—	二二、九〇九	六、八六二
一九三六年	—	—	三、七七九

(四) 滿

滿俺はトレンガヌ及びケランタンの兩州から産出する。いづれも日本鑛業會社の經營であつて年産高は次表の如くである。

年	度	數量(噸)	價格(弗)
一九三三年	—	一〇、三二七	八二、五〇〇
一九三四年	—	九、六八一	七七、四五二
一九三五年	—	一七、三七六	一二九、六九一
一九三六年	—	二六、七七〇	—

ケランタン州滿俺産出高

年	度	數量(噸)	價格(弗)
一九三三年	—	二、八六六	二六、七二六
一九三四年	—	八、九六八	一〇五、三三八

一九三五年

一〇、六七八

一三三、二六〇

六八

ケランタン州の鑛山はパサル・マス地方グアル・プリアクにあり、露天掘で、鑛石は約十哩を輕便鐵道でグアルプリアク驛に運び聯邦鐵道でトゥムバットに出し小舟で沖合の汽船に積込むといふ面倒な運搬方法を餘儀なくされてゐる。

(五) 石 炭

石炭はセランゴル州にあるバト・アラン炭坑においてマレー探炭會社が採掘してゐるのが唯一のものである。採掘は一九一三年に始まるが、今日までに既に六百八十八万五千五百噸を産出してゐる。尙約千万噸を埋藏すると見られてゐる。年産出高は次表の如くであるが、悉く領内で消費され、しかも多くの輸入を必要としてゐる。かくの如く石炭産出の極めて少いことが、鐵鑛を精鍊せずに日本に輸出せねばならぬ一大原因となつてゐるのである。

マレー探炭會社採炭高

年 次	採炭高(單位噸)
一九三一年	四〇二、三五五
一九三二年	二七七、八四八
一九三三年	二三四、三一〇
一九三四年	三二一、四六一
一九三五年	三九二、一五四

四、工 業

概 説

マレーの加工工業は、先にも述べた如く殆ど問題とするに足らない。英領マレーの工業中特に注目すべきは錫鑛精鍊とゴム精製の二つであるが、これらはシンガポール及びピナンに集中されてしまつてゐる。また機械修理及び組立工場や大ドック(シンガポール)は主として軍略的見地から齎らされたものである。従つてマレーの加工工業に重要地位を占めるものは食糧工業であるが、大部分は半家内工業的性質をもつてゐる。(精油所、精米所等)輸出品の價值から見ても大きな意義をもつのはパインアップルの罐詰工業である。なほ諸大都市には若干の鑛泉飲料製造所及び製氷所がある。ただマレーには紡織業のやうな輕工業部門さへも缺けてゐる。

マレーの工業的發展は前大戦時代のゴム、錫の需要により誘致された好況期に一大躍進をとげたのであるが、工業それ自身の確立が唱導されるやうになつたのは一九三一年クレメンチ總督により「マレー工業化」が鼓吹されて以來のことである。

「マレー工業化」の目指す目標は一は輸入品の防遏、領内生産の増大であり、他は輸出の擴大、領内物産加工奨励である。前者の例としては麥酒釀造業がある。即ち麥酒は従來英獨より多量の輸入を仰



いであつたのであつて一九三一年についてみれば六十一萬三千八百四十七ガロンを輸入し、領内生産の輸出は七万五千六百一十一ガロンに過ぎない状態であつたが、一九三四年には輸入三十三萬六千六百二十九ガロン、輸出十四萬二千八十七ガロンとなり、輸出麥酒の激増を見ると同時に外國麥酒の輸入の激減を見せてゐる。綿布製品や靴雜貨類の輸入は關稅を高めて日本品の侵入を防止しつつも尙英本國のための市場としてとどまることを要求されることから急速な勃興獎勵を見てゐないが、他方に領内物産の加工工業は大いに獎勵されてゐる。

(一) ゴム工業

マレー工業を代表するものが、ゴム工業と錫精鍊とであることは言ふまでもないが、ゴム工場は海峽植民地に千二百九十四、非聯邦には二百七十八を數へるが、これらは何れも栽培園内の工場である。

(二) 錫精鍊業

錫の精鍊が領内で始められたのは一八八六年が最初で、ストレート・トレーディング・コムパニーが創立されたのは一八九〇年である。十九世紀末までは錫鑛輸出は放任されてゐた。その後アメリカ合衆國が錫精鍊を支配せんと企てたので、スエッテン・ハム卿の總督時代に保護政策を採用することとなり、原鑛の輸出に課稅するやうになつた。今日では94%以上を含有する原鑛の輸出を禁止してゐる。

今日精鍊所として主要なもの

Straits Trading Co. Ltd Sn 99.87%

Ban Hook Hin(シンガポール) Sn 99.98%

の二者で、その他小規模の熔鑛所が若干ある。ピナンの Eastern Smelting Co. は一九三二年に閉鎖した。

領内産の錫鑛の精鍊のみならず蘭領印度、南阿聯邦、ビルマ、泰、佛領印度支那、日本等よりの原鑛を輸入してをり、精鍊の上更に輸出してゐる。

(三) バイナツプル罐詰業

ゴム、錫、コブラに次ぐ重要物産として擡頭してきた斯業は布哇について世界第二位の産出を示してゐる。但しバイナツプル工場は悉く華僑の獨占するところとなつてゐる。十數工場のうち最も大きいのは Lee Pineapple Co. で資本金五十萬弗、年産能力三萬函である。その他の工場は規模の小さいものが多い。輸出先の主なるものは英本國で殆ど八割を占め毎年平均五萬英噸で、次いでカナダ、ニュージーランド、オランダ、米國等である。一九三二年—三六年の輸出高は左の如くである。

年 次 輸出高(英噸)

第五章 産 業



一九三二年	六六、二九二
一九三三年	五九、五八一
一九三四年	六六、六三四
一九三五年	七三、九二二
一九三六年	七六、四〇五

(四) 麥酒醸造業

マレー麥酒は左の二大會社により生産される。

Malayan Breweries, Ltd. 年産量 40萬ガロン

Archipelago Brewery Co, Ltd. 年産量 30萬ガロン

いづれもシンガポールに工場を置き、前者は一九三二年十月より作業を開始し、後者は一九三二年、パタヴィヤに設立された會社で七十五年間の營業許可をうけてゐる。

五、漁業

マレー半島近海は廣くて且つ浅い海で、マレー土人、支那人、日本人漁夫の漁場となつてゐる。土人の漁撈法は原始的で、支那人のそれは土人には優つてゐるが、日本人の歴史的に巧妙な且つ近代的方法には及ぶべくもない。いま、一九三八年末の、マレー半島における従業漁夫の數を人種別に示せば

左の如くである。

一九三八年における従業漁夫數

	海峽植民地	マレー聯邦	計
日本人	一、〇八三	一、〇八三	二、一六六
マレー人	五、八七四	七、八八九	一三、七六三
支那人	四、三五六	六、一五五	一〇、五一一
印度人	三七三	五四二	九一五
ポルトガル系人	三五	三五	七〇
タイ人	二	二五五	二五七
その他	二	二	四
計	一二、七二八	二四、八四一	二六、五六四

以上によればマレーに於ける漁夫の總數は二萬六千五百六十四人で、そのうちマレー人と支那人は略、同じ數で、それらを合して二萬四千二百七十四人にのぼり總數の九割を占めてゐる。これに反し邦人は四・八%を占むるに過ぎない。しかも、この少數の邦人漁夫は、はるかに多數のマレー人、支那人に對抗して漁業を營んでゐる。即ち彼等はシンガポールを根據地としカリモン海及びリオー群島より、赤道をこえてスマトラのリンガ群島、シンケツプ島及びパンカ海峽附近まで出漁し、東はマレー半島の東岸、支那海沿岸、シヤム灣から西はマラッカ海峽からメルグイ群島に及ぶ水域で活躍して

第五章 産業

る。

七四

捕獲せられる魚族は豊富で數百種にのぼる。鱒、イカンパラン、鯨、鯉、鮪、鯛類、鱈、蝦、烏賊、蟹その他である。

一九三八年マレー近海で捕獲した魚類は八萬八千噸、そのうちシンガポールに陸揚した鮮魚の量は一萬二千八百九十噸となつてゐる。この陸揚された鮮魚の量は、一九三七年に比較すると千五百噸だけ減少してゐるが、それは第二次歐洲大戰の勃發に影響されるところが多い。

鮮魚はマレー半島における、或ひはシンガポールにおけるマレー人と支那人の壓倒的副食物として、その主食物たる米と重要性を競つてゐる。されば、漁撈術を教授し、魚類貯藏法を研究し且つマレー人漁夫養成を目的とする政府經營漁業學校が開設されてゐるほかに、支那人漁夫養成を目的とする華僑陳嘉庚の創立せる航海漁業學校がある。マレー華僑の隠然たる勢力下にあり政府はこれを支持してゐる。

當局が年來土人及び支那人漁業を保護助長し、日本人漁業を疎んずる政策をとつてきた矢先、たまたま支那事變の發生は、特にその直後において、支那人の日本人捕獲魚ポイコットを旺ならしめマレーにおける日本人漁業の地位を不安定ならしめた。

## 第六章 交通及び通信

### 一、陸 運

#### (一) 道 路

マレー半島の東部地方は未だ開發されてゐず、従つて道路も不完全であるが、西海岸地方はかなり道路網が發達してゐる。即ちジョホール、ネグリ・セムピラン、セラングールベラ、ケダア、マラツカ、プロヴィンス・ウエスリーの諸州の重要産業中心地を連絡する道路がシンガポールから泰へ通じてゐる。而してこれらの道路は多くの支路を有し、或ひは海岸へ、或ひは中部の山岳地方へ通じてゐる。英領マレーの道路は全延長七千五百哩に及ぶが、これは土木局の管理下にあつて、たえず修復され立派な大道をなしてゐる。恐らく各國の植民地で道路の立派なことは随一であらうと言はれてゐる。政府當局者の道路網の整備に關する關心は極めて強く一九三五年にも舗裝路、砂礫路の維持費二百四十五萬弗餘を支出してゐる。

セラングール、パハンの道路の如きは二千八百呎及び三千呎の高地にまで達し、フレージャー・ヒルに通ずる道路の如きは四千呎以上の高地に達してゐる。

なほ特筆に値ひするものは一九二三年に完成したジョホールとシンガポール島とを連絡する幅二十八呎、長さ三千四百四十二呎の道路で、これによりシンガポール島は半島の一部と化してしまつてゐる。

(二) 鐵道

半島を縦走する幹線には西岸線と東岸線とがある。

(イ) 西岸線

シンガポールを基點とし、ジョホール、ネグリ・セムピラン、セラングール、ケダア、パリスを縦貫し、バタン・ブツサールで泰國有鐵道を連絡する。全長五百八十哩である。

(ロ) 東岸線

ネグリ・セムピランとジョホール州との境にあるゲマスで西部線に分れ、北上してパハン、ケラントンを縦貫してトウムパット港に達し全長三百二十八哩である。途中バツサール・マスに於て西走しランタウ・パンヤンで泰鐵道と連絡してゐる。この東岸線が完全に泰と連絡するに至つたのは一九三一年九月である。

(ハ) その他の支線

支線としては、タムビン——マラツカ間。スレムバン——ダイクソン港間。ラーランポー——スウ

エツテンナム間、クアン——バンタンベルヤンタイ間。タバ・ロアイ——テロツク・アンソン間、ブキツト・メルタヤム——ビナン間等があり何れも西海岸の主要港に連絡してゐる。

これらの鐵道線路は二百十三の驛と八十の停車場(Station)とを有し、全延長哩數は、千六十八哩に達する。

二、海運

シンガポールを筆頭にビナン、マラツカ、ポート・スウエツテンナムの諸港が當領の主要港で、各國の船舶が寄港してゐる。

シンガポールはまた沿岸航路の中心であり、海峡汽船會社(The Straits Steamship Co., Ltd)は本港を起點として數十隻の小汽船を半島の東西兩海岸に配船してゐる。

ジョホール

西海岸には、ムア・バトバハ、カカツプ、ブンチアン、ベナツト、スングランの諸港があるが、渡洋船の出入しうるのはバトバハのみである。東海岸は季節風のため海濱が荒され良港なく、マーシングが小蒸氣の出入しうる唯一の港となつてゐる。

### トレンガヌ州

トレンガヌ州の港としては、クアラ・トレンガヌとケママンとがある。いづれも高潮時であれば十  
二、三呎までの吃水の汽船の入港が可能である。この兩港と沿岸十一ヶ所との間に小蒸汽船及びモー  
ター・ボートが往復して物資の集散をしてゐる。ケママンでは日本に向け鐵礦が積出されてゐるが、  
十一月半から三月半にかけての北東季節風期には海上がひどく荒れるため積出不能に陥る。

### ケラントアン州

ケラントアン州にはトウムパット・パチヨク、スメラクの三港があり、沿岸船がシンガポール及びバ  
ンコックとの間を往復してゐるが、北東季節風の時には途絶え勝ちになる。

### ケダア州

ケダア州ではアロール・スター、スンゲイバタニ、ランカウキ(クアア)が海上との連絡港となつて  
をり、海峽汽船會社の小帆船が寄港する。

### ペルリス州

ペルリス州はペルリス河を五哩溯江したところにあるカンガールとケダア州との境界地點の海岸に  
あるサンラングとにおいて海上交通を營んでゐる。高潮時にはジャンクがペルリス河を溯航してカン  
ガールに入港しうる。

## 三、空 運

マレー半島を中心とする航空網は近時益々發達しつつある。ロンドン—シンガポールを結び航空  
路は今や濠洲まで伸び、香港及び廣東より佛領印度支那、泰を経てビナン、シンガポールに達する空  
路も完成し、蘭印と和蘭本國とを連絡する空路もマレー半島の諸港市に寄港してゐる。

帝國航空會社(Imperial Airways)のシンガポール—ロンドン間航路は、バンコック、ラングーン、  
カルカッタ、デリ、カラチ、バグダッド、ガザ、カイロ、アテネ、プリンチン、パリの針路をとり、  
一九三五年九月以來一週二回就航してゐる。

シンガポールより濠洲への連絡は一九三四年十二月より開始されたが、現在では週一回の就航であ  
る。また、この空路の支線としてカイロよりアフリカのケープタウンに至るものがある。

王立和蘭航空會社(K.N.M.L.)は、バタヴィア・アムステルダム間をバタヴィア、シンガポール、バン  
コック、ラングーン、カルカッタ、バグダッド、カイロ、アテネ、ローマ、マルセイユ、アムステル  
ダムを針路で二週一回連絡してゐる。また、同社は毎週メダン、シンガポール間にも定期航空を行つ  
てゐる。

王立蘭印航空會社(K.N.M.L.)は蘭印領内航空を經營してゐるが、週一回バタヴィア、シンガ

ポール間の連絡をとつてゐる。なほ、領内空路は左の如くである。

シンガポール—クアラ・ランプール (二時間半)  
シンガポール—ビナン (三時間二十分)

#### 四、通信

英領マレーで通信網の最も發達してゐるのはシンガポール及びジョホールバル及びビナン其の他主要都市間であつて其他の土民居住地方は甚だしく後れてゐる。萬國郵便聯盟に加入してゐるのは海峽植民地及びマレー聯邦州のみで非聯邦州は郵便局の數も極めて少數である。  
海底電信は英國大東電信會社 (The Eastern Extension Australasian and China Telegraph Co. Ltd.) の經營に係り左の如き諸線をもつてゐる。

シンガポール—ビナン 五本  
ビナン—マドラス 二本  
ビナン—コロンボ 二本  
ビナン—デリー 一本  
シンガポール—バタヴィヤ 二本

(バタヴィヤ—ココス島一本)

シンガポール—バンユワンギ 一本

(バンユワンギより濠洲へ連絡す)

シンガポール—香港 一本

(香港よりマニラ、北支、マカオへ通ず)

シンガポール—交趾支那 一本

シンガポール—ラブアン 一本

無線電信はシンガポールにあるパヤレバ無線局 (GEO 塔高海峽 3—900米) が短波によりクタン (サラワク) 及びクリスマス島と直接通信をなし、また近海航行船舶と中波及び短波によつて連絡して居り、プロヴィンス・ウエレスリーのプナガ無線局 (PKX 塔高 800米) は中波及び短波による航行船舶飛行機との通信に従ひ、また英本國より官報を受信してゐる。プナガからはまた泰との連絡がどれる。聯邦州にはクアラ・ランプール郵便局によるベタリン丘及びケネーロードの無線局がありジャワ、マニラの連絡に従事し領内的にもクアタン、パハンと通信してゐる。

無線電話は日曜及び休日を除き毎日ベタリン丘及びケネーロードのクアラ・ランプール無線局によつてジャワ (バンドン) マカツサ、北部スマトラとの間にまたフィリッピン、泰との間にも通話が行は

れてゐる。この他、上部ペラ州にはグリツクに、パハン州にはクアンタン・クアラリピス、スンゲイレムピン、トウメローに無電局があり、非聯邦州にはケダア州のアロースター、ランカウキ、ケランタン州のクアラクアイ・ケムプ等がある。

ラジオ放送局はシンガポールに一ヶ所(St. Hill, 1.33 Mc/s (2555))があるが未だ普及するに至つてゐない。ペリクタン丘の無電局からは別に週三回アマチュアのための夜間放送が行はれてゐる。

電話はシンガポール市に最も發達し、同市とジョホールバル市のみは Oriental Telephone Co. の私營(加入者七千人)であるが、他は悉く郵便電信局の經營である。

## 第七章 外國貿易

マレーの外國貿易の特色を一言でつくすならば、工業國への原料品供給並に工業製品、食糧品の輸入である。しかし、マレーは地理的に見て近隣植民地乃至半植民地諸領域と歐米諸國との交通を扼する位置にあるため、東洋における原料品の一大仲繼貿易地としての地位をたもつてゐる。米國へのゴムと錫の輸出及び再輸出、英國と日本からの日用品の輸入、支那及び印度からの多額の雜品類の輸入等はこの間の事情を示すものである。

この様な英領馬來の貿易動向を決定するものは、その原料の輸出、殊に全輸出額の六、七割に及ぶゴム及び錫の輸出の増減である。またその輸出の如何は英領マレーの對外購買力の指針となり輸入の大勢をもけつする。従つてこのゴム及び錫の最大顧客たるアメリカの經濟事情が英領マレーの貿易の上に大きな影響をもつわけである。最近の貿易趨勢についてみるもゴム及び錫の限産の著しかつた一九三八年度は輸出入共に激減したが、限産率が緩和され、また、これらに對する需要の増大した一九三九年は恢復を示し、更に一九四〇年は輸出入共に激増してゐる。一九三九年の歐洲大戰の勃發がマレーの貿易に一大轉機を劃させることとなつたわけである。

英領マレー貿易額 (單位千弗)

第七章 外國貿易

年次	輸出	輸入	輸出超過
一九二六年	一、二七六、〇〇三	一、〇六二、八一六	二一三、一八六
一九三五年	五八三、九八七	四七八、九二四	一〇五、〇六三
一九三六年	六三八、七六八	五二二、九〇〇	一一五、八六八
一九三七年	九〇五、一〇五	六九八、四五二	二〇六、六五三
一九三八年	五八一、五五四	五五九、四〇九	一一二、一四五
一九三九年	七五〇、一九四	六二八、一四二	一一二、〇五二
一九四〇年	一、二二八、一六九	八三〇、二五五	三九七、九一四

英領マレーの貿易を主要國別について見れば、輸出において最も主要な仕向先は米國で、一九四〇年輸出總額の五割三分は米一國で占めてゐる。その主要輸出品はゴム及び錫であることは言ふまでもない。米國に次いで、英國、カナダが主要なもので日本向輸出も少くない。

一九四〇年度輸出において注意すべきは、米、英、スカナダ向の激増せることで、この一點から見ても戦時下に於て英領マレーが非常に重要な役割を果しつゝあることがわかる。

輸入に於ては蘭領印度が首位を占め、一九四〇年度には顯著な増加を示してゐる。これは主として蘭印よりのゴム、錫、石油の輸入増加によるものである。英領マレーに對する食糧供給源たる泰國も蘭印に次ぐ重要相手國である。英本國よりの輸入は右二國に次ぎ第三位にあるが一九四〇年著しい増勢を示してゐる。

英領マレー主要國別貿易額 (單位千弗)

國名	輸出		輸入	
	一九三九	一九四〇	一九三九	一九四〇
英國	一、九三九	一、九三九	一、九三九	一、九四〇
米國	八、一四六	一六、三七八	一〇、三三三	九〇、八九七
蘭領印度	三、一九八	五九、五〇二	一、七二五	一八、三〇六
泰國	四〇、九一五	三、七九四	一、五二九	一九四、四四五
サハラ	一、四四一	一、六三三	八、七八一	一〇五、五二八
英領印度	一、〇八七	一、六七四	二、四二五	三五、三三三
歐洲	二、六四二	二、六八八	一、六二五	一八、一七一
カナダ	二、六六六	二、七二六	一、三〇八	一、七四六
支那	一、七五九	五、〇三〇	四、九六〇	五、二四七
香港	三、四九七	三、八九三	二、三九二	三五、九〇六
南阿	七、五九八	八、六七七	二、四〇六	二四、八六七
佛印	三、六〇六	九、七五五	一、七二六	一一、六六五
日本	一、五〇六	一、六四五	一、四七一	一七、五七八
日佛	五三、八八七	六四、三三七	一、四三六	一一、四八一
總額(含其他)	五八、五五四	七五〇、九四	五五九、四〇九	六二八、一四二

第七章 外國貿易

輸出の主な品目は、いふまでもなく、ゴムと錫である。一九四〇年マレーにおける輸出総額中ゴムは五五・九%、錫は二五・二%を示し、これら二商品でマレーの輸出総額の八割餘を占めてゐる。

ゴムと錫との最大輸出仕向け先は米國である。一九三九年には乾燥ゴムは、總輸出額三億五千六百萬弗のうち五五%、すなはち金額にして一億九千六百萬弗が、また錫は、總輸出額一億五千八百萬弗のうち六九%が米國に向けられた。その他英本國、佛蘭西、日本、カナダ、伊太利、獨逸の順となつてゐる。これらのゴム及び錫の輸出には英領マレー産のものだけでなく、蘭印、泰國からの再輸出も相當ふくまれてゐる點は注意しなければならない。

ゴム(下ライ)國別輸出額 (單位千弗)

米國	一九三八年	一九三九年
英本國	一〇八、八四三	一九六、二〇四
佛蘭西	四七、七六七	四三、四五三
日本	三四、六三二	二九、九六二
カナダ	一三、四八六	二二、六三一
伊太利	一一、四八六	二〇、四四一
獨逸	一三、四八六	八、二〇九
計(含其他)	一一、二三六	二、四四一
	二六八、九六四	三五六、四九五

錫國別輸出額 (單位千弗)

米國	一九三八年	一九三九年
佛蘭西	五二、五九九	一〇九、五五六
日本	六、二二七	一〇、六三七
印度	四、一七九	六、五八五
伊太利	三、八六六	二、三六四
英本國	六、四六二	一、〇六七

輸出品中ゴム及び錫に次いで第三位を占めるものは石油で一九四〇年輸出総額の三・九%を示してゐるが、これは大部分蘭印からの再輸出であり、またサラワクからの石油再輸出も多少ふくまれてゐる。これらに次ぐ輸出品としては、米、鐵礦、アレカナツト、バインアップル、コブラ等があるが、これは前三者に比して遙かに少額である。

二、輸 入

輸入貿易は工業諸國からの完成品の輸入、蘭印、泰、ビルマ等の近隣植民地からの原料品の輸入からなつてゐる。これを商品別に見るとゴム、石油をはじめ、錫礦、米、綿製品、鐵鋼及び同製品、機械類、煙草等があげられる。ゴムの一九四〇年の輸入は總額の二一・八%を占めてゐる。その主要輸



入國は蘭印で、殆ど半額を占め、以下泰、サラワク、佛印、ビルマの順となつてゐる。これは馬來内部の消費に充てられるものではなく、歐米諸國への再輸出に振向けられるものである。石油の一九四〇年輸入額は輸入総額の一〇・〇%を占め、その大部分は蘭印、一部はサラワクから輸入された。

錫鑛の一九四〇年輸入額は前年に比し激増し、總輸入額の一一・七%を占めたこれは、この地で精鍊の上、歐米諸國に輸出されるのである。主要輸入國は泰、佛印、ビルマである。

米は一九四〇年六千二百萬弗の輸入額を示し、マレー食料品の對外依存度の高いことを示してゐる。綿製品の輸入額は三千五百萬弗で輸入総額のうち、四・三%を示した。主要輸入國は英國で日本及び印度が之に次ぎ、香港からの輸入も多少ある。鐵鋼及び同製品並に機械類の重工業部門の輸入品は大部分英國に依存しており、他の一部が米國、獨逸から輸入してゐる。

マレー主要貿易 (單位千弗)

輸出品目	一九三八年	一九三九年	一九四〇年
ゴム	一九三八年	一九三九年	一九四〇年
錫 (塊、錠、條等)	二七、二九八〇	三七四、一四一	六三一、一六七
石	九六、三三三九	一五八、三三〇	二八四、二四八
コブラ	五八、六五九	五四、三〇四	四四、二〇一
ゴム	一一、四九四	一〇、四六八	六、三三六

輸入品目	一九三八年	一九三九年	一九四〇年
米	一五八、一五五四	七五〇、一九四	一、二二八、一六九
ゴム	一九三八年	一九三九年	一九四〇年
石	七四、三三〇	一一三、〇八九	一八一、三八六
錫	八三、六六五	九〇、〇三三	八二、九四九
鐵鋼	三〇、〇五八	五六、三七七	九六、八一六
綿製品	五四、〇二九	五四、二九〇	六二、三八七
煙草	二五、九四〇	一一三、四九一	三五、五四五
鐵鋼及同製品	一七、八六七	一六、六四八	一一、三〇二
機械類	一一、六七三	一一、三七六	三二、四六六
砂糖	一一、〇二六	一一、二〇三	一四、三三三
化學藥、醫藥、染塗料	九、七四四	一一、八三一	一五、八九九
煉乳	一一、一八九	一一、二七六	一七、二四五
魚類 (含雜誌)	九、七四四	一〇、一六八	一一、三〇二
自動車	九、八七六	九、五三三	一一、九四二
自働車	九、一五〇	八、九三三	九、七四五
總計 (含其他)	五五九、四〇九	六二八、一四二	八三〇、二五四

第七章 外國貿易

## 第八章 貨幣及び金融

九〇

### 一、貨幣制度

英領マレーにおける貨幣制度は、海峽植民地における貨幣制度が標準となつてゐる。一九二三年に制定された現行貨幣制度による現在の通貨の種類は左の如くである。

#### (イ) 鑄貨

- (イ) 無制限法貨
  - (1) 金貨——ソヴァレン金貨  
英貨スターリング貨であつて、法貨として制定せられてゐるが、兌換準備用として政府に保有されてゐるだけで、通常市場には流通してゐない。
  - (2) 銀貨——一ドル銀貨、五十セント銀貨  
いづれも現在においては紙幣による代用流通多く、實際において市場の流通額は至つて少い。
- (ロ) 制限法貨

#### (ニ) 紙幣

- (1) 無制限法貨——一萬ドル、一千ドル、百ドル、五十ドル、十ドル、五ドル、一ドル  
これらの紙幣はいづれも無制限法貨たるの資格を有するが、そのうち一萬ドル及び一千ドルの大量紙幣は、一般取引に用ひられることは稀で、主として銀行間の決済に用ひられるに過ぎない。
- (2) 制限法貨——二十五セント、十セント  
この二種は法定通用額は二ドルまでに制限されてゐる。これらは歐洲大戦中、小額紙幣の拂底をつけた際、これが不足を補ふ一時的便法として發行されたのであるが、その後一九二三年の貨幣法により恒久的に發行流通することとなつた。

なほ、政府紙幣の他に滙豐銀行券、麥加利銀行券の兩種がある。これらは何れも政府紙幣發行以前から流通してゐたもので一八九九年の紙幣法により政府紙幣と同様法貨たるの資格を附與されたものであるが、現在における流通額は極めて少額である。

## 二、金融機關

### (一) 銀行

イギリスの植民地だけにイギリス系の銀行の勢力が最も優勢で、就中麥加利銀行は英領マレー諸州の金庫を委託され、また各州政府の本國送金を取扱ひ、地方金融の調節に當る主要銀行である。滙豐銀行は海峽植民地金庫を委託され、同政府と緊密な關係を有し更に支那における最有力な外國銀行として周知のものである。また有利銀行もその業務上の勢力は前二者に劣るが、シンガポール自治體の金庫を取扱つてゐる。

銀行名	資本金	本店所在地	領内支店、出張所所在地
麥加利銀行 (Chartered Bank of India, Australia and China)	三〇〇〇,〇〇〇 千ポンド	ロンドン	シンガポール、アトロスター、イポー、クラン、クアラ・ルンブール、マラツカ、ペナン、バン、タイピン、テロクアンスン、

滙豐銀行 (Hongkong and Shanghai Banking Corporation)	五〇〇,〇〇〇,〇〇〇 千ポンド	香港	シンガポール、イポー、ジョホール・バル、クアラ・ルンブール、マラツカ、ペナン
有利銀行 (Mercantile Bank of India)	三〇〇,〇〇〇,〇〇〇 千ポンド	ロンドン	シンガポール、コタバル、クアラ・ルンブール、ペナン、クアンタン
P. & O. Banking Corporation	五〇〇,〇〇〇,〇〇〇	ロンドン	シンガポール
The Eastern Bank	二〇〇,〇〇〇,〇〇〇	ロンドン	シンガポール

以上の他、華僑の營んでゐる銀行がある。これらは數こそ多いが、その勢力、殊に爲替業務における勢力は、イギリスをはじめ列國銀行に比すれば劣る。しかし、英領マレーの經濟上の中心勢力は華僑にあるので、小取引における勢力は無視しえないものがある。その主なるものをあげれば左の如くである。

銀行名	資本金	本店所在地	經營者出身地	領内支店所在地
華商銀行 (Chinese Commercial Bank)	四〇〇,〇〇〇,〇〇〇 千ポンド	シンガポール	福建	シンガポール
四海通銀行 (Sze Hai Tong Banking and Insurance Co.)	一七〇,〇〇〇,〇〇〇	シンガポール	廣東	シンガポール
和豐銀行 (Ho Hong Bank)	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇	シンガポール	福建省	シンガポール、パトバハ、モア、ペナン、スレンバン、マラツカ

我國の銀行としては臺灣銀行、橫濱正金銀行及び華南銀行(China and Southern Bank) 資本金二百五十萬圓、本店所在地、臺北)の三行が、いづれもシンガポールに支店を開設してゐる。その他オランダ系のものとして蘭印商業銀行(資本金十億ギルダ)、本店アムステルダム)和蘭商業銀行(資本金十五億ギルダ)、本店アムステルダム)があり、またアメリカ系の花旗銀行(資本金一億一千ドル、本店ニューヨーク)、フランス系の印度支那銀行、ベルギー系の義品放款銀行などが何れもシンガポールに支店をおいてゐる。

## 第九章 都 邑

### シンガポール

シンガポールはマレー半島の最南端にある廣さ二一八平方哩の一つの小島の名で、その島の南部に沿つて南北五哩、東西三哩の都會を稱してシンガポール港とよぶ。英國海峽植民地政廳の所在地で政治的にも、經濟的にも、また軍事的にも英領マレー中重要な地位を占めてゐる。

シンガポールとは土語でシンカブラウといひ「獅子の島」を意味する。一八一九年、時のスマトラ島ベンクレーンの副總督ラツプルスが巧言をもつてジョホール王より殆ど只同様で買ひとり英人の根據地としたのであるが以來、香港と共に英國の東洋侵略政策の二大重要基地として今日に至つたことは周知の如くである。現在人口は約七十方に達し英領マレーを通じて第一の近代的大都會である。

市の住民の種類は多種多様で世界の人種博覽會場の觀があるといはれ支那人、マレー人、インド人、ビルマ人、泰人その他雜然としてゐる。中でも支那人が最多數で全人口の約七割を占め、在留邦人も戦前には約四千人を數へた。シンガポールは殆ど赤道直下にあり暑熱の烈しいのは當然であるが、特有の熱帯性驟雨のため緩和され必ずしも住み難くはない。市街の外観は一部の西洋人經營の地を除いては上海、香港にいくらか劣るが商取引が盛んで活況を呈してゐる。市街は海岸寄りのフォート・カンニ

ングを中心に三區に分れ、南は支那人街、中部は海に沿ひ商店街、北にマレー人街があり、邦人は商店街とマレー人街の間に多く住んでゐた。我が總領事館、南洋協會の日本商品陳列所、日本郵船、大阪商船、正金銀行、臺灣銀行、三井、三菱の支店、出張所がある。この地で有名なラッフルス博物館は、英國の東方経略史上その名を逸すべからざるラッフルスを記念して建てられたものであるが、同館はマレー人種に関する多くの珍籍を蔵してゐること、南洋産動物の標本、人種學、土俗學の資料を多く集めてゐること世界的に有名である。島内にはゴム園も數多くある。併し、シンガポールに關しては同地の海軍根據地を語らないわけにはゆかない。この根據地はシンガポール島とマレー半島との間の海峡オールド・ストレイトの東方ジョホール陸橋とウビン島との間にあり、セレタ河口を中心に築かれてゐる。セレタには既に多數の海軍用重油タンクが建造され、また英本國で建造され、廻航された浮ドックもある。この浮ドックは全長八五五フイート、建造費千二百五十五萬圓、廻航費二百萬圓、五萬噸の巨艦も自由に出入できる。

なほ、シンガポール島と半島とを連結する陸橋について一言すれば、これは海峡の潮流、船舶出入の制限と共に、その深謀の程がうかがはれる。一九一九年起工し、五ヶ年を費し、一九二四年竣功したもので全長三四六五呎、幅員六〇呎、複線列車運轉の外、自動車、車馬の交通ができ、陸橋のジョホール側に幅三二呎、深さ千潮面下一六呎の閘門を設け、電力による撥橋を架し、小船舶が運航しうる。

ビ ナ ン

マレーの土名ではプロ・ピナンで、プロは島、ピナンは檳榔樹の意であり、その名の如く全島檳榔樹で被はれてゐる。公稱はプリンス・オブ・ウェールズ・アイランド (Prince of Wales Island)、周圍四十三哩の小島で、その都市をジョージ・タウンと云ひ一九三九年末に於て人口十六万五千餘を數へた。ピナン島の對岸、すなはちマレー半島に約二九〇平方哩ほどの地積がピナン植民地の管下になつてゐて Province Wellesly と稱し、ここに住む人口約十五万(一九三九年末)を合してピナン植民地の總人口は三十五萬餘となつてゐる。ピナン港、即ちジョージ・タウンはピナン植民地の首府で、住民の六割三分は支那人、次がマレー人で總人口の約二割、印度人が一割四分、残りの大凡百分の三内外が白人、混血人、その他各國人で在留邦人は約三百人である。ピナンは昔はシャムの屬國ゲダア州領であつたのを一七八六年英國の東印度會社が年金六千弗で買収し約十年後對岸ウェルズレートを手に入れたもので、一八二六年同地を英領海峡植民地本廳所在地とし、シンガポール、マラツカの兩地と共にその總督の管下においたのであるが、十年後總督府をシンガポールに移し、以後昔日の殷盛さを有しなすが尙貿易年額三億弗を超える一主要港である。

クアラ・ルンブール



クアラ・ルンプールはマレー聯邦州總督府の所在地で又セラングール州の首府である。ポート・スエツテンナム港を控へて半島隨一の繁榮を誇つてゐる。聯邦鐵道西海岸線の殆ど中央に位し人口八萬である。

マラツカ

半島の西岸にある舊都、シンガポールより海路百十八哩、人口三万。はじめポルトガル人傳導の根據地であり、後オランダ人に奪取され、更に英蘭間に葛藤をつゞけ、一八二四年英蘭條約の結果英領となつた。海は遠淺で港としての價値はない。

スレンバン

ネグリ・セムピラン州の首府で人口一萬七千、山間の清楚な一小都市で支那人は芙蓉市と書いてゐる。ゴム栽培の盛んな土地である。

イボ

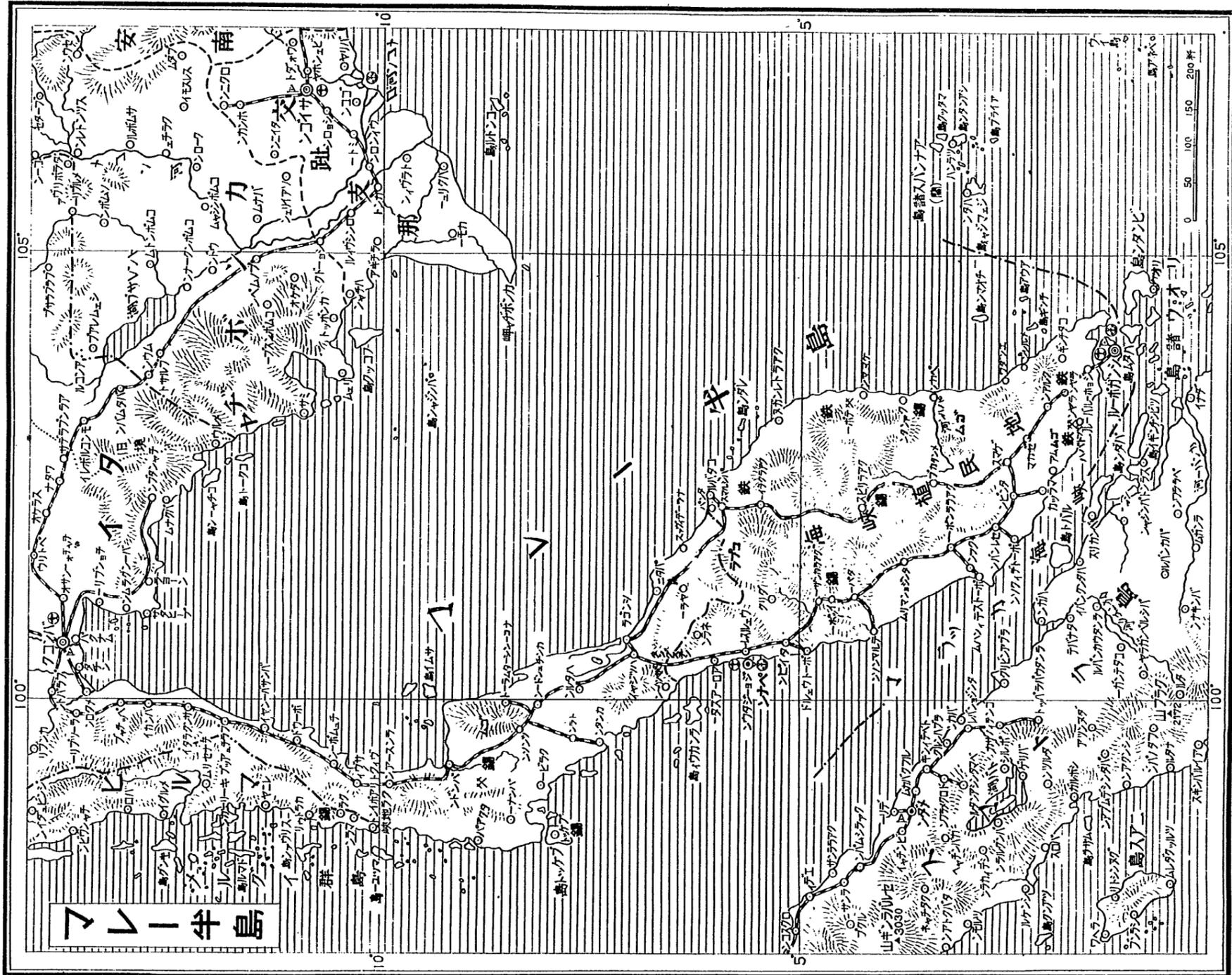
南ベラ州大平野の中央にある商都で人口三萬六千、町はベラ河により新舊兩市街に分たれ、支那人の豪商の住むものが多い。附近一帯は錫の産地で有名なキンタ地方の錫鑛を控へ郊外は道路四通八達してゐる。近年ゴムの産出増大した。



ネタリ・セムピラン州の首府で人口二萬七千、山間の清浄な一小都市で支那人は芙蓉市と書いてゐる。ゴム栽培の盛んな土地である。

イ ホ

南ベラ州大平野の中央にある商都で人口三萬六千、町はベラ河により新舊兩市街に分たれ、支那人の豪商の住むものが多い。附近一帯は錫の産地で有名なキンタ地方の錫鐵を採く郊外は道路四通八達してゐる。近年ゴムの産出増大した。



裏面白紙